

## 国際連合の創設をめぐるダレスの超党派的関与

肥 田 進

- 一 はしがき
- 二 ダレスの成年に到る経歴と戦後構想への関心
- 三 ダレスの超党派的協力の背景…三つの条件
  - (一) 民主党政権の戦後国際機構創設のための超党派的アプローチ
  - (二) 共和党の孤立主義から国際主義への転換…マキナック宣言
  - (三) デューイ、ヴァンデンバーグとダレス
- 四 ダレスの登用と国際連合創設への関与
  - (一) 超党派外交の嚆矢…ハル・ダレス会談
  - (二) サンフランシスコ国連創設会議への出席と対ソ観の変化
  - (三) 地域的取極条項への関与…冷戦の影
- 五 あとがき

## 一 はしがき

本稿は一九九四年に名城法学に掲載した「ダレスと国際連合の成立(一)」に続く(二)を事情により独立論文「ダレスの基本的世界観と国際平和秩序構想」として発表したため、当初予定していた(三)に相当する部分を、構成を若干変更して独立論文として執筆したものである。

ダレスは、前記二つの論文でも明らかにしてきたように、一九五三年に国務長官に就任するかなり以前から戦争や平和の問題に大きな関心を示しただけでなく、実際にも様々な活動を通してそうした問題に重要な役割を果たしてきた。特に戦間期から戦後にかけて展開された国際平和秩序の形成に関する米国の努力に対しては、当初は、将来に国際平和機構の創設を見据えながらも、キリスト教会における活動を通して、個々の人間の精神的、倫理的改革の必要性を積極的に説くなど、間接的ではあったがそれに深く関与した。しかし一九四四年に入って国際機構の創設の問題が具体的な日程に上ってくると、それまでの活動実績が評価されたこと<sup>1</sup>、さらには、後述するような共和党のデューイ(Thomas Dewey)大統領候補やマンテンバーグ(Arthur H. Vandenberg)上院議員との関係から、彼は、民主党政権の超党派政策に協力するとともに、国際連合の設立にも一定の役割を果たすことになるのである。

ところでルーズヴェルト(Franklin D. Roosevelt)政権は、第二次世界大戦の開始から二年余り経った一九四二年には、早くも連合国側が最終的にこの戦争に勝利するとの確信をもつに至り<sup>2</sup>、米国にとって重要な国際問題を研究し<sup>3</sup>、大統領に対し「米国の戦後政策に関する勧告」を行うために、国務省内にハル(Cordell Hull)国務長官を最高責任者とする戦後外交政策に関する諮問委員会(Advisory Committee)を設置するとともに<sup>4</sup>、いくつかの特定分野ごとに、専門的に検討を行うための小委員会を設置した。こうして設置された小委員会には政治、領

土、安保、および経済の各委員会があったが、その中核的な位置を占めたのは「政治問題小委員会」であった。そして国際機構の設立に関する検討は、この政治問題小委員会において新たに設置することが決定された<sup>5</sup>。国際機構特別小委員会<sup>6</sup>に委ねられることとなった。すでに政治小委員会では、国際連盟設立時における経験から、米国が戦後再び孤立主義に回帰することを懸念し、一般的国際機構は戦争が終結するまでに創設されねばならないと考えられていたが、国際機構特別小委員会はこの国際機構の早期設立方針に則って一九四二年六月に設置された。しかし同特別小委員会は、その後の戦局の進展、特に連合国側に有利な戦局の展開に伴い、連合国間の戦後の協力関係についての意思統一を確認することが急務になったことを主たる理由として一年あまりで活動を中断する<sup>7</sup>。ただその一方で、国務省では、それと相前後する一九四三年五月ころからハル国務長官や同委員会の主要メンバーを中心に「国際機構グループ」と呼ばれる非公式のアジェンダ・グループが、一般的国際機構の創設のためのより具体的な提案を行うための検討を一九四四年の七月まで行うとともに、同年八月から新国際機構の具体案を作成するためのダンバートン・オークス会議がワシントンで開催されると、このアジェンダ・グループはそのまま会議のアメリカ代表団の一員に組み込まれることになるのである。

戦後の一般的国際機構、すなわち国際連合の創設に向けた、国務省を中心とする米国の組織上の対応は概略以上の通りであったが、ハル国務長官は、ウィルソン(Woodrow Wilson)の失敗の二の舞を回避し、その実現と米国の新国際機構への参加を確実にするために、少なくとも二つの国内問題に配慮する必要があると言っていたであろう。第一は、前記の通り、アメリカ外交の伝統でもあった孤立主義への復帰を回避して米国の関心を国際問題につなぎとめるため、戦時にはアメリカ国民が政府を支持して団結する傾向が強いことを考慮して、新国際機構を第二次大戦終結前に創設することであり、第二は、議会の協力、それも超党派協力を得ながら目標を実現することであった。そしてこの第二の配慮がダレスをして国連の設立に一定の役割を果たさせることになるのである。

すなわち、ルーズヴェルト大統領やハル國務長官、特にルーズヴェルトは、元来、超党派外交には消極的であったが、ハル國務長官は戦後構想、特に新国際機構の実現のためには、議会の超党派的協力を得ることが不可欠であるとの認識を持っていた。<sup>10</sup> そのためハルは、新国際機構の内容や手続き問題等について議会側の助言と協力を得るために上下両院外交委員会、特にいわゆる条約の批准権を持つ上院の外交委員会との協力関係の構築を模索し、その結果、一九四四年三月には、超党派を基礎とする八人の上院議員から成るいわゆる八人委員会が結成されることとなった。超党派を基礎とするこの八人委員会は民主党四、共和党三、進歩党一の各上院議員によつて構成されていたが、共和党のメンバーには同党の重鎮でダレスの能力を高く評価するヴァンデンバーグも含まれていた。<sup>11</sup>

ダレスは彼の国際問題に対する造詣の深さ、および上記ヴァンデンバーグ上院議員やデューイとの関係が機縁となつて、言わば共和党側の代表として、ヴァンデンバーグとともにルーズヴェルト政権やトルーマン政権の超党派的アプローチに協力し、新国際機構について助言を行うとともに、国連創設のために一九四五年に開催されたサンフランシスコ会議においてはアメリカ代表団の顧問を務め、さらに国連が創設されると、一九四六年ロンドンで開催された第一回国連総会にアメリカ代表団の一員として参加するのである。

本稿では、ダレスがこのようにして国連の創設過程に超党派的な立場から関与するに至る経緯、およびその具体的な関与について、特に冷戦の影が忍びよる中における地域的取極条項への関与について検討することとする。

## 二 ダレスの成年に到る経歴と戦後構想への関心<sup>13</sup>

一九五三年一月に成立する共和党アイゼンハワー政権の國務長官に就任する以前の一九四四年から、民主党政権の超党派的アプローチに協力し、同政権の外交政策に重要な役割を果たしたダレスを理解するためには、そこに至

るまでの彼の略歴を先ず見ておくことが有益であろう。それは、そうすることによって、彼が戦後構想に関心を持ち始める動機を探ることができるからである

ダレスは一八八八年にニューヨーク州ウォータータウンの第一長老教会牧師で神学博士のアレン・M・ダレス (Allen M. Dulles) の長男として生まれた。母方の祖父ジョン・W・フォスター (John W. Foster) は弁護士出身の外交官で、第三代大統領ハリソン (Benjamin Harrison) の下で、八ヶ月の短期間であったが國務長官を務めた。また同じく母方の叔父のロバート・ランシング (Robert Lansing) も弁護士出身で、改めて述べるまでもなくウィルソン政権の國務長官であった。

ダレスはそつした家族関係の中にあつて、父の下で厳格な宗教的教養を身につける一方、祖父や叔父の影響で法律の道に進むとともに国際政治にも大きな関心を持つようになった。

すなわち彼は、一九〇四年に若干一六歳で東部の名門プリンストン大学に入学すると、父の影響もあつて、神学者には必須とされる哲学を専攻した。しかし同時に彼は、当時プリンストン大学の学長であつた後の大統領ウィルソンの下で公共政策についても学習し、第三学年になった一九〇七年には、第二回ハーグ平和国際会議に祖父とともに参加した。この会議への参加は彼にとつて大変満足のいくものであり、彼の進路選択に大きな影響を与えたと言われている。<sup>14</sup> また翌一九〇八年には、彼は、最優秀の成績でプリンストンを卒業し、ソルボンヌ大学への一年間の留学の機会を与えられるが、留学から帰国するころには、牧師への道を進むことを断念するとともに、両親を、いわゆる俗人教会指導者になるとして説得する一方、法律家を目指してワシントン D.C. のジョージ・ワシントン大学ロースクールに入学する。彼はここでも非凡さを発揮し、通常は三年を要するコースを二年で終了、その年の一九一一年には、祖父の口添えもあつて、ニューヨークのウォールストリートの対法人向け法律事務所として名声の高かつたサリバン&クロムウェル法律事務所において法律家としてのスタートを切つたのである。ダレスはこ

の時、若干二三歳であった。なおダレスは二年間のワシントン滞在中、祖父に連れられてワシントン政界の人々と接触する機会が多くあり、彼にとつてそれは政治問題や外交への興味をいっそう掻き立てるものとなった。<sup>15</sup>

ダレスはこうして人生の第一歩を弁護士として踏み出すことになったが、彼の弁護士としての能力は抜群に優れており、第一次世界大戦を挟んだ極めて困難で混乱した時期に国際経済を中心とする国際法上の複雑な案件を処理し、一九三〇年代には、すでに第一級の国際弁護士としての地位を確立していた。たとえば彼は、スペイン語に通じていたこともあって、見習い弁護士としての時期を飛び越えて当初からラテン・アメリカの顧客のために能力を発揮した。その結果一九一七年の春には、当時國務長官になっていた叔父のランシングの信頼により、パナマ、ニカラグア、コスタリカ三国をアメリカの対独宣戦布告に同調させるといふ國務省の秘密の使命を果たす目的でこれら三国に派遣され、見事にその難題を解決してしまった。これはダレスにとって初めての公的な仕事であったが、その成功により、彼は「國務省中米問題特別顧問」に任命されるのである。

また一九一七年米國が第一次大戦に参戦すると、彼は陸軍大尉に任ぜられるが、マリアによる弱視のためにワシントンに留まり、戦時貿易局の連絡将校となる。そして戦争が終結すると、一九一九年一月に始まったパリ講和会議にアメリカ代表団の法律顧問として若干三十一歳の若さで出席することとなった。ダレスはそこで、賠償委員会アメリカ代表団の法律顧問として活躍した。この賠償委員会における経験や米國におけるヴェルサイユ条約の批准を巡る党派の争いと、それによるウィルソン大統領の上院説得の失敗を目の当たりにした経験から、彼は政治外交上の貴重な教訓を得ることになる。すなわち、それらの経験を通して彼は、リアリストとしての外交感覚或いは国際政治観を体得するとともに、超党派外交の必要性を強く認識することになるのである。<sup>16</sup> それは後の国際連合の創設過程、さらには、特使として指導的役割を果たす対日講和条約締結過程等に生かされることになるであろう。

ただダレスは、第一次世界大戦が終了するとサリバン&クロムウェルに戻り、その後の一〇年余りをヨーロッパを中心とする国際投資・経済問題専門の弁護士として活動し、ウォール街きつての有能な国際弁護士としての名声を獲得するとともに、一九二六年には、若干三十八歳の若さでサリバン&クロムウェルの共同経営者の地位にまで登り詰めることになった。

このように一九二〇年代から三〇年代にかけてのダレスは、弁護士業務に専念することになるが、一九三〇年代後半のヨーロッパにおいて戦争の危機が迫り、国際連盟を中核とする国際秩序の枠組みが急速に崩れ始めると、キリスト教会における活動や執筆活動を通して新たな国際機構の創設の必要性を説き、それに向けて活発な啓発宣伝活動を展開することになる。<sup>17</sup> すなわち一九三九年には、彼の重要なモチーフである「平和的変更」を主要なテーマとする「戦争、平和、および変革」<sup>18</sup>を著すとともに、米國連邦キリスト教会評議会が一九四〇年末に設立した「公正且つ永続的な平和に関する委員会」(Commission on a Just and Durable Peace)の委員長として、三年余りの間、同委員会を通して戦後国際秩序の問題に関与し、一九四三年三月には、国際機構の設立の必要性を説く、「平和の六支柱」<sup>19</sup>を発表した。この「六支柱」が発表されると、新聞やラジオ等の多くのメディアがそれを注目し、報道したばかりでなく、ダレス自身もその宣伝活動を積極的にを行い、国際機構創設に対する支持の獲得のために奔走した。その一環として、三月二六日にはホワイトハウスにルーズベルト大統領を訪ねて国際機構の創設の必要性を訴え、さらに四四年の大統領選挙を控えた共和党に対しても、「六支柱」を同党の戦後政策の基礎として採択するよう働きかけた。<sup>20</sup>

このようにして、「六支柱」の発表は、ダレスが戦後国際秩序構想に関して指導的立場に立っていることを意味していた。またそれに加えて、後述するように、彼が共和党の有力な大統領候補者であるデュイイの外交顧問であったこと等により、この時期までにダレスは、外交・国際問題に関して、党の内外から極めて重要な人物と目されるようになっていたと言っても過言ではないであろう。そしてルーズヴェルト大統領にも感銘を与えたこの「六支柱」

は、同年一〇月に戦後構想等を話し合うために開催されたモスクワ外相会議、および翌四四年夏の国連憲章の検討のためのダンバートン・オークス会議の開催に向けて大きな誘因の一つとなったと言つことができるであろう。因みにダレスは、モスクワ外相会議においてモスクワ宣言が発表されると、アメリカの代表者であったハル国務長官に書簡を送り、「モスクワ宣言は平和の六支柱によって構想されている国際秩序の実現に向けたすばらしい一歩である」との認識を示してそれを高く評価した。<sup>22</sup>

以上に見たように、ダレスは一九三〇年代の後半から一九四〇年代にかけて、戦後国際機構の創設に強い関心を示すと同時に、ウィルソンの失敗の教訓から、それは超党派のアプローチによって進められるべきだとの考えを持っていた。しかしそれが現実のものとなるためにはいくつかの条件が満たされる必要があった。そこで以下ではそれらの諸条件について検討することとする。

### 三 ダレスの超党派協力の背景…三つの条件

戦後国際機構が超党派協力を基礎として創設され、ダレスがそれに関わるためには、当時の政治状況に鑑みて、三つの条件が満たされる必要があったと言つてよいであろう。それらは先ず第一に、言つまでもなく時の政権、すなわち民主党ルーズヴェルト政権が超党派のアプローチを選択するかどうかということであった。第二は、元来孤立主義的傾向が強かった共和党の外交路線が転換され、民主党の戦後構想に近づくことができるのかどうかという問題、そして第三に、当時、共和党員ではあつても、在野にあつたダレスを民主党政権に橋渡しをする人物の存在であつた。そこで次に、それらを個々に検討したい。

#### (一) 民主党政権の戦後国際機構創設のための超党派のアプローチ

すでに述べたように、戦後の新たな国際機構の創設については、一九四三年一〇月三〇日に、モスクワにおける米英ソ外相会議において出された「一般的安全保障に関するモスクワ宣言」において、その早期の創設の必要性が謳われたが、その指導的役割を果たしたのは米国国務長官のハルであつた。よく知られているように、時の大統領 F・D・ルーズヴェルトは第二次大戦後の国際秩序を「四人の警察官」、すなわち四大国の主導によって形成しようとしていたが、モスクワ宣言が出される一九四三年末頃までには、ハルの主張する「より広範な基礎の上に立つ国際機構」という構想を実質的に受け入れ、国際連盟に類似した組織を創る案に承認を与えた。<sup>24</sup> ハル国務長官は熱心なウィルソン崇拜者であり、ウィルソン流の国際主義者であると自他ともに認めていたが、彼は、第二次大戦を民主主義的イデオロギーを世界に広め、且つその世界をアメリカ経済を拡大することができるような世界に創りかえるよい機会であるとみなしていた。彼はこうした言わばウィルソン流の考え方をルーズヴェルト以上に強くもっており、それをより積極的に追求しようとしていた。<sup>26</sup> その考え方の中核に位置付けられたものが新国際機構すなわち国連の創設であつた。すでに言及したように、国務省においては、ハルを最高責任者として一九四二年の初めから戦後国際機構に関する検討が開始されるのである。

こうした国連創設構想を進めるに当たってルーズヴェルト政権がもつとも留意した問題の一つは、条約批准権をもつ上院の支持を取り付けることができなかつたために、自ら提唱して創設された国際連盟に米国を加盟させることに失敗したウィルソン大統領の轍を、いかにして再び踏まないようにするのかという問題であつた。より具体的には、上院による外交問題に関する意思決定に決定的な影響力をもつ上院外交委員会の協力、特に同委員会の野党共和議員の協力をいかにして獲得し、この問題をいかにして国内政治の争点からはずすのかという問題であつた。<sup>27</sup> というのは、特に共和党には孤立主義的傾向が強い議員が多く、戦後の国際安全保障問題に深く関わらうとする民

主党に対する彼らの批判を回避する必要があった。そのことは、一九四二年に行われた中間選挙において共和党が大幅に勢力を拡大し、上院においては、民主党の議席が、単独で条約を承認するのに必要な三分の二を下回ったことで益々強く意識されることになった。<sup>28</sup>

こうした問題に対応するためにルーズヴェルトやハルが採用した方法こそ、超党派のアプローチであった。<sup>29</sup> すなわちルーズヴェルト政権が戦後国際平和機構の検討を開始する一九四二年春には、同政権の意を受けて、民主、共和両党の最初の会談が行われたが、その後国連憲章が上院で批准される一九四五年七月までのほぼ三年余りの間、同政権は議会、特に上院の外交委員会や政権内外の有力な政党指導者、特に共和党指導者と密接な関係を構築し、同党の協力を得ながら国連創設計画を進めようとしたのである。この国連の創設をめぐる超党派のアプローチは、ルーズヴェルトからトルーマン政権に続く戦後の民主党政権において展開された超党派外交の嚆矢として位置付けられるものでもあった。

超党派のアプローチはまず、民主、共和両党間の調整という形で、主として上院外交委員会を媒介として公式、非公式に行われたが、一九四四年になると、より体系化された形で超党派体制が確立されることになる。すなわちハルは、三月に上院外交委員会のコナリー (Tom Connally) 委員長に対し、戦後構想についてハルとより綿密に協議するための超党派を基礎とした小委員会の結成を要請するが、それに応じて、「一はしがき」で言及したように、八人の上院議員から成るいわゆる八人委員会が結成されることになった。この八人委員会が民主党四、共和党三、進歩党一の各上院議員によって構成されていたこともすでに述べたが、共和党のメンバーには、超党派外交の成否の鍵を握っていたと言っても過言ではない人物で、ダレスの能力を高く評価していた同党の重鎮、ヴァンデンバーグも含まれていた。

またルーズヴェルト政権は、政権の外部からの超党派協力をフーバー (Herbert Hoover) 前大統領を含む有力な共和党員から得ることになるが、特にこの超党派のアプローチに関連して特筆すべきことは、議会で議席をもたない東部国際派の論客で、この時期をもっぱら教会活動を通して国際機構の創設の必要性を訴えることに専念し、さらに、一九四四年の大統領選挙に向けて、共和党の有力大統領候補であった T・デューイの外交顧問を務め、アメリカの外交政策の決定に間接的ながら一定の影響力をもっていたダレスの登用であった。すでに述べたように、彼は、一九四五年に国連創設のために開催されたサンフランシスコ会議にアメリカ代表団の顧問として出席し、さらに翌年ロンドンで開催された第一回国連総会にはアメリカ代表団の一員として参加するのである。

そこで以下では、共和党の有力議員やダレスが超党派協力をを行うに到る背景として、共和党自身が、いかにしてその伝統的性格と言われる孤立主義から脱却し、国際主義への転換を遂げることになったのかを検討することとする。

## (二) 共和党の孤立主義から国際主義路線への転換：マキナック宣言

改めて述べるまでもなく、米国は、今日ではさまざまな国際問題に関与し、自由貿易と低関税政策を支持しているが、歴史的には、共和党はそうした政策に批判的であり、孤立主義的な傾向が強い政党であった。しかしながら第一次世界大戦は、否応なしに米国を世界最大の債権国家として登場させ、一九世紀的な孤立主義外交が非現実的であると認識されたばかりでなく、第二次大戦の危機が迫り、それが現実のものとなると米国の国際主義的な役割に対する期待と必要性は決定的なものとなる。ルーズヴェルト政権がいち早く、米国の戦後外交政策についての検討を開始したのもそうした認識があったからに他ならない。

こうした内外の政治経済情勢の変化に鑑み、共和党の孤立主義外交の主張もいずれは清算されねばならない運命にあったと言つべきであるが、米国の戦後外交の構想、特に国際機構の創設をめぐる議論はそのよい契機となった。

すなわち共和党は、第一次大戦直後の一九二〇年に行われた大統領選挙戦において、孤立主義への回帰を意味する「常態への復帰」を選挙スローガンとし、ハーディング (Warren G. Harding) を党の候補者に指名して大統領の地位を奪還するが、そのスローガンに典型的に示されているように、共和党は、第一次大戦後は一貫して国際連盟への加盟を拒否する姿勢を示した。それはかりでなく、第二次大戦が勃発した後の一九四〇年に行われた大統領選挙には、一般の予想に反して、元民主党員で理想主義的な国際主義を唱える W・ウィルキー (Wendell Willkie) を共和党の大統領候補者に指名したにもかかわらず、同党の綱領には、国際機構について一言も言及されず、「共和党は、この国が対外戦争に参加することに強く反対する」と謳われたのである。<sup>34</sup>

しかしながら戦争の進展とともに、同党の孤立主義も徐々に国際主義の方向に転換される。それを助長したものと、言うまでもなく国務省において検討が開始された戦後構想に関する議論の展開を挙げることができるが、それに加え、世論の動向も無視できないであろう。一九四二年末に行われた幾つかの世論調査によると、米国民の七〇%以上が「戦後何らかの国際機構」に米国が参加すること、および政府が「戦争の終結前に新しい国際機構を創設するための方策を講ずる」ことに賛意を示していた。<sup>35</sup>

こうした世論の動向にも影響されて、東部の国際主義者やその団体、それにジャーナリズムは戦後国際機構の創設の必要性を主張する活発な活動を展開する。もっぱらキリスト教会グループを足場にしたダレスの活動もその有力なものの一つであった。ただしダレスの活動はかなり早くから開始されており、世論調査の結果に見られる戦後国際機構の創設への高い支持には、むしろダレスを含む教会グループの活動が影響を与えていたとみることもできるであろう。少なくともダレスはそのように考えていた。<sup>37</sup>

このような共和党を取り巻く外部環境の変化に加え、同党の内部からも国際主義への転換の動きが急速に現れるようになる。

その典型的且つ共和党の国際主義への転換に決定的な影響を与えたケースは、共和党の重鎮で、孤立主義のリーダー且つそのシンボリック的存在であったアーサー・ヴァンデンバーグの動静であったと云ってよいであろう。そしてそのヴァンデンバーグこそダレスの超党派的活動に道を開いた人物であった。

ヴァンデンバーグはよく知られているように、米国中北部のミシガン州選出の上院議員であったが、当時彼は、上院外交委員会に所属するとともに、同委員会共和党議員の中の最高幹部の地位にあり、言わば共和党を代表する権威を有するとともに、共和党の政策決定、特に外交政策の決定に大きな影響力を持っていた。因みに一九四六年の中間選挙で共和党が上院を制すると、翌年に始まる第八〇会期には、彼は上院外交委員会の委員長に就任するのである。<sup>38</sup>

ところでヴァンデンバーグは一九二八年に上院議員となるが、彼は、伝統的に共和党色の強かった出身地域、すなわち中北部ミシガン州の政治環境を反映して、元々国際連盟に反対し、ハーディングを支持する孤立主義者であった。また一九三〇年代の後半、世界に戦争の危機が迫り来る状況の中で、ヨーロッパの戦争へのアメリカの参入はもちろぬ、交戦国への援助にも反対した。彼のこうした態度から、ヴァンデンバーグはアメリカ国内では孤立主義者の代弁者として知られ、共和党の孤立主義路線に大きな影響を与えていた。しかし、一九四一年二月に真珠湾が日本軍によって攻撃されるという新たな事態に直面すると、彼は、平和の実現のためには「国際協調と集団的安全保障」が必要であることを確信し、それまでの「孤立主義者」から「現実主義者」に転向した。<sup>40</sup> 彼が公式に孤立主義を放棄するのは一九四五年一月一日の上院本会議における「アメリカ外交」に関する演説においてであったと言われるが、彼が日本の真珠湾攻撃の翌日にいち早く大統領秘書に電話を入れ、無条件で大統領を支持したこと<sup>42</sup> に現れているように、彼はその後は民主党政権の大戦関連政策を支持するとともに、同政権の特に戦後国際機構創設構想に対し超党派の協力を行うことになるのである。共和党の重鎮であるヴァンデンバーグ上院議員が民主党政

権に協力したことは、ルーズヴェルト政権、特にハル國務長官の超党派的アプローチが成功することを意味していた<sup>43</sup>と言っても過言ではなかった。

しかしながら、こうした共和党の重鎮ヴァンデンバーグの転向にかかわらず、共和党全体が孤立主義を脱却したと認識されるためには、もう少しの時間と共和党としてのより明確な意思表示が必要であった。その契機となったものは、ヴァンデンバーグによって起草され、一九四三年九月八日にヒューロン・ミシガン両湖を結ぶ水路に浮かぶマキナック島で開催された共和党の戦後諮問会議 (Republican Postwar Advisory Council) において承認されたいわゆるマキナック宣言であった。以下に述べるように、それは共和党が、党として初めて、戦後の国際協力機構への参加に賛意を示したものであったのである<sup>44</sup>。

共和党では、一九四四年の大統領選挙を一年余り前に控えた一九四三年になると、外交政策をめぐって、急進的な国際主義者グループとそれに対抗する元来は孤立主義者であった人々を中心とするグループとの間の対立が深まっていたが、同年五月末には、前回一九四〇年の共和党の大統領候補であったウィルキーの再度の候補者指名を獲得しようとする前者に対抗して、共和党全国委員長のハリソン・スパンングラー (Harrison Spangler) は、より穏健な国際主義に基づいた戦後世界に関する共和党の統一した外交政策を作成するために、共和党戦後諮問会議を結成する。この戦後諮問会議には、第二次大戦前までは孤立主義者であった人々が多く含まれていたが、上下両院議員、知事、および全国委員会委員等総勢四九人の共和党リーダーから成る戦後諮問会議が創設されたことは、穏健な「共和党国際主義者」として重要な勝利であった<sup>45</sup>。それと言つのもこのメンバーの中にはヴァンデンバーグ上院議員やニューヨーク州知事で一九四四年の共和党大統領候補の指名獲得が濃厚であったデューイなど穩健且つ有力な共和党員が含まれていたからである<sup>47</sup>。ヴァンデンバーグは「われわれは国際的な進歩勢力と協調することに熱心でなければならないが、われわれは、独立国家、且つ主権国家としてのアメリカ合衆国の地位を放棄することはない」

と、急進派とは異なる見解を述べ、同諮問会議のメンバーになることに同意したのである<sup>48</sup>。

ところでスパンングラーは、以上のようにして結成された共和党の戦後諮問会議を足掛かりにして、戦後の外交政策についての共和党のコンセンサスを獲得し、一九四四年の大統領選挙に向けて同党の外交政策をめぐる分裂を回避するとともに、それを大統領選における同党の外交政策綱領とすることを目指していた。そこで彼は、一九四三年七月、共和党の包括的な戦後外交政策を作成するために、戦後諮問会議を九月初めにミシガン湖のリゾート地であるマキナック島で開催すると発表し、併せてヴァンデンバーグをその諮問会議の外交政策作成委員会の委員長に選任した<sup>49</sup>。

このようにして共和党の戦後外交のあり方、特に戦後構想、とりわけ戦後国際機構への対応についての同党の基本政策の作成を委ねられたヴァンデンバーグは、共和党が戦後政策をめぐって分裂の危機にあるとの認識をスパンングラーと共有しており、同党の重鎮としての立場からも、彼はその分裂を何としても回避せねばならなかった。その分裂を回避するために彼が目指した外交路線は、いわゆる「中道路線」であった。言つまでもなく、それは具体的に、党内の過激な急進的国際主義者と過激な完全孤立主義者との間の「中道路線」であった。すなわち彼は、一方で、平和に脅威を与える侵略を防止するために、主権国家間の戦後の協力体制にアメリカも参加するとの意思を表明しつつ、他方で、主権の保持、およびアメリカの死活的な利益の確保を強調した草案を作成した。そこでは彼自身が非現実的と考えていた超国家機構<sup>51</sup>、すなわち世界政府と誤解される恐れのある国際機構という言葉の使用は注意深く避けられていた。

ヴァンデンバーグによって起草されたその草案は、当時のデューイ・ニューヨーク州知事やタフト (Robert Taft) 上院議員等の共和党有力者から、重要部分についての事前の了承を得ていたが、九月に開催された戦後諮問会議では、急進派からの強い要請で部分的な修正を余儀なくされた<sup>53</sup>。しかしその結果、九月八日の本会議では全

会一致でヴァンデンバーグ草案を基礎とするいわゆるマキナック宣言が採択されることとなった。このようにして採択されたマキナック宣言では、戦後諮問会議において最重要課題であった戦後構想については次のように謳われた。すなわち共和党は、

「軍事的な侵略を防止し、自由世界に、体系化された正義に基づく恒久的な平和を実現するために、アメリカが主権国家から成る戦後の協力機構に責任を持って参加することを支持する」と。<sup>54</sup>

すでに明らかなように、マキナック宣言は共和党内における孤立主義者と国際主義者との間の妥協の産物であった。そのため宣言自体はやや曖昧で具体性を欠くものであったが、それが、孤立主義者、および国際主義者を含む全会一致をもって採択されたことにより、共和党の分裂は回避されることとなった。しかも同時にマキナック宣言は、同党が一九四四年の大統領選挙に向けて孤立主義的立場を脱却し、穏健な国際主義に転換したことを明確に示したものであった。すなわちマキナック宣言によって共和党の国際主義路線は公式の約束となり、戦後構想を進展させようとしていた民主党にとつて、それは超党派外交を推進するための政治的環境を整ったことを意味していた。國務長官のハルが、政府内でマキナック宣言の曖昧性を指摘する声が多い中で、マキナック会議の結果を評価し、その結果は、共和党員が国際機構の問題を党派的な論争の対象にせず、政府に喜んで協力するという意思を表明した証拠であると述べたことからそれは明らかであった。<sup>55</sup>

それでは、このように超党派外交への環境が整う中で、ダレスはどのような経緯でそれに協力することになったのか、以下では、まず、民主党との橋渡し役としてダレスの超党派的関与に大きな役割を果たした二人の人物、すなわちデューイ、ヴァンデンバーグとダレスの関係を検討することとする。

### (三) デューイ、ヴァンデンバーグとダレス

拙稿「ダレスと国際連合の成立(一)」で論じたように、ダレスは一九三〇年代の後半から一九四〇年代の前半にかけて、教会活動を通じて国際平和の実現のための活動を展開してきた。特に一九四〇年代の前半には、米國連邦キリスト教会評議会が一九四〇年末に設立した「公正且つ永続的な平和に関する委員会」の委員長として、国際機構の設立の必要性を説き、一九四三年三月には、アメリカ国内で大きな反響を呼ぶことになったいわゆる「平和の六支柱」を発表した。ダレスの、上記委員会における三年近くに及ぶ活動の集大成とも言えるこの「六支柱」の発表を契機にして、ダレスは戦後国際機構の創設を目指す穏健派国際主義者として、共和党の内外にいつそう強く印象付けられるようになる。さらにそれだけでなく、彼は、共和党の大統領候補者デューイの外交顧問を務めることにより、国際問題に関する共和党の指導的なスポークスマンとしてにわかに注目を集め、一九四四年を迎える頃には、デューイが当選した暁には彼の國務長官就任は議論の余地がないものと考えられるようになっていたが、それとともに彼は、四四年以降、アメリカ外交の政策形成過程におけるいわゆる超党派外交の創始者となりその実践者となるのである。ただダレスによる最初の超党派外交、すなわち民主党政権の戦後政策に対する彼の超党派的協力は、当時ニューヨーク州知事であり、且つ共和党の大統領候補であったデューイや共和党中央議員のヴァンデンバーグとの関係が直接的な契機となっていた。と言つのも、すでに言及したようにヴァンデンバーグは勿論、デューイも超党派外交の必要性を認識していただけでなく、以下に検討するように、この三人は、一九五〇年にヴァンデンバーグが病魔に倒れるまでの短い期間であったが、互いに友情と信頼関係で結ばれており、言わばこれら三人が、民主党政権による戦中戦後の超党派外交に対する共和党側の主要な協力者であったからである。そこで次に、ダレスと他の二人との関係を概観する。

まずはじめにデューイとダレスの関係から見てみよう。一九〇二年生まれのトーマス・デューイは一九四〇年の

共和党の大統領候補者指名選挙に三八歳の若さで挑戦し、ウィルキーには敗れたものの、彗星のごとく政界に登場し、一躍脚光を浴びることとなった。元々ニューヨークの法律家であったデューイは、一九三五年にニューヨーク州知事レーマン (Herbert Lehman) によってニューヨーク市の特別検察官に任命されると、犯罪の摘発に辣腕を発揮して全国的な名声を獲得し、一九三七年にはニューヨーク郡の地方検事に選出される。翌三八年にはニューヨーク州知事に立候補、現職のレーマン知事に敗北するが、票差がそれほど大きくなかったことは、彼の人気の高さも彼が瞬く間に政治的スターの地位に押し上げられたことを逆に証明するものでもあった。さらに彼は、一九三九年には地方検事任のまま、翌四〇年の共和党大統領候補者指名選挙への出馬を宣言する。上記のように、四〇年の選挙はウィルキーに敗れたものの、四二年には、レーマン知事の退任にともなう知事選挙で楽勝し、一九四四年および一九四八年の共和党大統領候補の指名を獲得するのである。<sup>59</sup>

さてダレスは、三〇年代の早い頃からデューイの存在に気づいていたが、両者の最初の出会いは一九三七年ニューヨークでの法律家の昼食会の席であった。<sup>60</sup> 二人はそれを契機に互いに信頼し得る友人になる。と言うのは、同じ一九三七年、ダレスは、デューイが第一級の資質を持った検事であることを確信し、彼に自分の法律事務所サリバン & クロムウェルの共同経営者に就任することを提案したのである。その提案が行われたのは、デューイが地方検事に選出される直前であったが、彼の将来は未だ必ずしも約束されていたわけではなかった。デューイは結局地方検事に選出され、ダレスの申し出を受け入れることにはならなかったが、彼はダレスの提案に深く感謝し、以後、両者の関係は非常に緊密になるのである。<sup>61</sup> すなわちダレスは、それ以後、若きデューイの「良き師」となり、「デューイの重大な弱点」である「国際政治分野」の問題について助言を与えたとともに、デューイの四〇、四四、四八年と三回におよぶ大統領選挙には外交顧問として彼を支えることになった。

ところで一九四四年の大統領選挙では、共和党は、急進的な国際主義者であったウィルキーではなく、上記のように、デューイを共和党の候補者として指名したが、デューイは国際問題についてはほとんど門外漢で、穏健派国際主義者として認知されるためには、ダレスの知見や助言を必要とした。<sup>63</sup>

すなわち一九四三年九月に開催されるマキナック会議に参加するためマキナック島を訪れていたデューイは、会議開催の前日に記者会見を行い、戦後も「恒久的な米英の軍事同盟」を継続して維持すべきであり、より拡大された安全保障体制へのソ連や中国（中華民国）の参加に反対しないとの見解を表明したが、その記者会見は全米新聞が翌日に特集記事を組むほどの注目を浴び、デューイをして一躍共和党の指導的な国際主義者にしてしまった。<sup>64</sup> しかし、その記者会見の内容は、戦後の国際秩序を大國主導で支配することを意味しており、ダレスの「平和の六支柱」やヴァンデンバーグを中心に作成されようとしていたマキナック宣言の趣旨、すなわち、主権国家が原則として平等の立場で参加する国際機構を創設することによって平和的秩序を実現することは異なっていたため、ダレスには大いに不満であった。<sup>66</sup> そこで、一九四四年四月四日のウィスコンシン州における予備選挙においてデューイが勝利し、共和党の指名獲得がほぼ確実になると、ダレスはデューイに対し、四月二七日にニューヨークで開かれたアメリカ広告、新聞協会事務局の晩餐会における演説において、「将来の戦争を防止するため、十分な軍事力に支えられた平和機構を他の諸國と協力して組織すること」は「アメリカの圧倒的な世論」であると表明させ、デューイが穏健な国際主義者であり、戦後の外交に関してダレスやヴァンデンバーグともども「中道路線」に立っていることを印象付けた。<sup>68</sup>

こうしてダレスは、大統領選挙の表舞台に登場するようになり、デューイが共和党の大統領候補の指名を獲得した一九四四年は、ダレスにとって彼の政治経歴上、一大転機となった年であった。すなわち彼は、デューイやヴァンデンバーグとともに、国際主義者として共和党の新しい流れを形成し、現実の政治に関わりをもつようになる。それはすでに述べたように、ルーズヴェルト・トルーマン両民主党政権の超党派外交への積極的な協力によって実

践されることになるのである。

ところで、選挙戦におけるデューイの優勢が確実になると、共和党では、六月の末にシカゴで開催される全国党大会に向けた同党の綱領の作成が重要な課題となるが、ダレスは、その外交政策綱領の作成をめぐって、ダレスの超党派のアプローチに決定的な影響を与えたもう一人の人物、すなわち、すでに「八人委員会」等を通して超党派活動に参加していたヴァンデンバーグと新たな関係を構築することとなる。

ダレスとヴァンデンバーグを知る多くの識者が観察しているように、二人は大変親しい関係にあり、強い友情の絆で結ばれていたが、二人の最初の出会いは、上記のように、一九四四年の共和党の外交政策綱領の作成を契機としていたのである。

すなわち、四年の共和外交政策綱領は、マキナック宣言を取りまとめたヴァンデンバーグによって作成されることになったが、ダレスも最初はデューイを媒介として、次には直接ヴァンデンバーグと調整のための話し合いの機会を持つことによって綱領の作成に関与することとなった。綱領案は基本的にはマキナック宣言に即したものであったが、ヴァンデンバーグは草案を作成すると、共和党候補の指名獲得が確実なデューイの了承を得るため、彼にそれを送付したのである。デューイはそれを外交顧問のダレスに送付して彼の助言を求めるとともに、五月には、ダレスをワシントンに派遣してヴァンデンバーグとの調整に当たさせた結果、六月一〇日にはダレスの助言をすべて取り入れた最終案が作成されることになった。<sup>73</sup>

この綱領作りはヴァンデンバーグ、ダレス両者にとって、相互の信頼と友情を深める契機となったばかりでなく、共に民主党政権の戦中戦後の超党派外交に協力する契機にもなった。ダレスは、六月二六日から二九日にかけて開催されたシカゴでの共和党全国大会が終了すると、早速、翌三〇日にヴァンデンバーグに書簡を送り、「党大会がすばらしい結果に終わった今、私は、外交政策綱領の作成に当たって、党がいかに多くを貴殿に負っていたかとい

うことを申し上げたいと思います。：貴殿が、前もって献身的な努力を弛まず行い、共通の基礎を見出してくれたお陰で、(党の) 深刻な分裂を回避することができました」と述べ、外交政策綱領の作成に当たったヴァンデンバーグを称賛した。<sup>74</sup> 一方ヴァンデンバーグは、綱領の作成に当たっては、上記のように、ダレスによる助言をほとんどすべて取り入れるとともに、「私はダレスに非常に感銘し、我々は完全に意見が一致した」と日記に記し、さらにダレスからの上記書簡には、「恐らくデューイの國務長官になるだろう」とメモ書きするとともに、「私は貴殿のどんな助言も歓迎しますので、どうぞ、いつでも自由に、まったく気がねなく助言をして下さい」との返書を送り、ダレスを高く評価した。<sup>75</sup>

このように、共和党にとって重要な責任を、デューイを媒介にした緊密な協力関係を構築しながら果たしたダレスとヴァンデンバーグは、それを契機に個人的な友情関係を深めるとともに、穏健な国際主義者として、戦後構想を含む共通の国際政治観を保有し、その後ヴァンデンバーグが病魔に倒れる五〇年までのほぼ六年に亘って、国際政治情勢が冷戦に向かう時期のアメリカ外交に超党派外交の足跡を刻むことになるのである。

特に両者は、国際関係への関心、乃至取り組みに関しては別々の道を歩んできたが、この時期には、基本的には両者とも穏健な国際主義の立場に立っていたと言つてよいであろう。例えば戦後国際機構に関しては、すでに言及したように、両者とも世界政府、世界連邦には反対であり、どちらかという国際連盟に類似した国民国家の連合体を想定していた。また上記のように、国際問題に関してダレスほどの知見や経験をもたないヴァンデンバーグは、ダレスの外交に関する能力を高く評価するとともに、超党派のアプローチへのダレスの関わりを強く支持することになるのである。一方ダレスは、議会における共和党の秀でた外交スポークスマンとしてのヴァンデンバーグを単に友人としてだけでなく、共和党議員をデューイ支持に結びつけることのできる貴重な存在と考えていたと言つこともできるであろう。<sup>76</sup>

なお、ヴァンデンバーグを中心に作成され、共和党の全国大会で承認された同党綱領の外交政策綱領部分、特に戦後構想に関する部分は次の通りであった。この綱領はそれほど体系的なものとは言えないが、それには、主権国家を構成国とする国際平和機構を創設することが明確にされていた。ただ、侵略が発生した場合の制裁措置を含む安全保障措置については曖昧な言及に留められた。しかし総じて言えば、共和党綱領は、それまでに示されてきた民主党政府の戦後構想、すなわち（一）で言及したような国際連盟に類似する国際機構構想とほとんど差異はなく、ニユーヨーク・タイムズは、党大会終了日の六月二十八日に、「共和党と民主党の間には、今やいかなる争点もない」と記したのである。<sup>80</sup> こうして戦後構想に対する両党の超党派協力の条件は整えられることとなった。

#### 共和党外交綱領

「我々は、世界国家ではなく国際協力機構を通じてそのような目的を達成しようとするであろう。我々は自由世界において、組織化された正義を含む恒久的な平和を実現し、軍事侵略を防止するために、主権国家によって創設される戦後協力機構に責任を持って参加する」

「そのような組織は、軍事侵略を防止し、あるいは撃退するための平和部隊を指揮する効果的な協力手段を開発すべきである。それまで、我々はこれら究極的な目的を保証するために連合国と継続して協力することを約束すべきである。」

「しかしながら、我々は、平和と安全は武力による制裁のみに依存すべきではなく、これらの安全保障協定において承認された相互利益や精神的価値によって勝ち取られるべきものであると信ずる」<sup>81</sup>

なお、共和党の全国党大会後の七月に開催された民主党の全国党大会で採択された同党の綱領（外交関係）は、次の通りであった。

「我々は、世界が国際的な無法者や犯罪者によって再び血塗られることを許さないことを誓約する。すなわ

ち、侵略を防止し、国際平和と安全を維持するために、他の連合国と協力して、すべての平和愛好国の主権平等の原則に基づき、大小すべての国家に加盟が許される国際機構を創設すること。

諸国家が戦争を防止し、戦争の準備を不可能なものにするのに必要な、そして必要なら共同行動のために利用可能な十分な武力を保持するような、効果的で必要なすべての協定や制度を創ること。

そうした組織は、必要なら侵略を防止し平和を守るために武装軍隊を使用する権限を付与されなければならない。<sup>82</sup> 因みに民主党では、共和党の全国大会に先んじて、國務省の戦後構想に関する既述のアジェンダ・グループが作成した構想案を、一九四四年三月から四月にかけて与党の立場を利用して検討し、さらに、これもすでに述べた一九四四年三月に民主党のコナリー上院外交委員会委員長を中心に召集されたいわゆる八人委員会における検討を踏まえ、待望久しかった六月六日のノルマンディー上陸作戦によって近い将来の戦争の決着が確実になると、共和党大会の開催予定の約一〇日前の六月一五日には戦後構想の政府案を発表すると同時に、次のようなやや曖昧な戦後安全保障構想に関する大統領声明を出して共和党の機先を制した。すなわち、「我々は、警察部隊や他の強制装置をもった超国家機構を考えているのではない。我々は、諸国家が、自らの能力に応じて、戦争の防止……のために必要で、且つ必要なら共同行動のために供することのできる十分な軍事力を維持する効果的な協定と体制を模索している」<sup>84</sup>。この声明では戦後構想の重要な争点と考えられた強制力の問題、より具体的には、国際警察部隊、四大国による理事会支配と拒否権、平和維持機構の具体的機能等の問題には直接言及されなかったが、デイヴィン(Robert A. Divine)によれば、これは国家主権を放棄せず、かつ永続的な平和を約束する国際機構の創設を主張する中道路線の意思表示であり、ルーズヴェルト政権に対して共和党から加えられていた、秘密主義、荒唐無稽の国際主義といった批判を封じ込めるものであった。彼は、これはルーズヴェルトとハルの戦術的勝利であり、共和党にはこの後、ハルの超党派外交を受け入れ、政府案を承認する以外に選択肢はなかったと述べているが、ヴァン

デンバークも示した中道路線以外の選択肢では、共和党には、何としても避けねばならない分裂を招く恐れがあったことも否定できず、共和党全国大会が開催される前の民主党の上記のような一連の行動が、共和党の外交綱領の作成に影響を与えたであろうことは想像に難くないであろう。<sup>85</sup>

#### 四 ダレスの登用と国際連合創設への関与

##### (一) 超党派外交の嚆矢：ハル・ダレス会談

共和党の全国大会において、マッカーサー (Douglas MacArthur) に投じられた一票を除く一〇五六票の圧倒的多数の代議員票を獲得して共和党大統領候補に指名されたデューイは、大会最終日の六月二十八日に行った指名受託演説において、ルーズヴェルト政権を「年老いて疲れきった」人々からなる政権であると酷評し、国内では新しいリーダーシップが必要であると主張した。他方で彼は、国際問題、特に第二次大戦に関連する軍事行動については、大統領選挙の争点にしないと表明する一方、国際機構の創設に関しては、アメリカは他の主権国家とともに平和協力機構に参加するであろうと述べ、同時に、改めて両極端の主張、すなわち世界の動きから超然とした孤立主義、および国家がすべての主権を放棄して参加する超国家機構の創設の主張を排除するともに、すでに言及した共和党のマキナック宣言、および同党の外交政策綱領において承認された路線に従うとの意思を表明した。<sup>87</sup>

一方、共和党によるデューイ指名に続き、七月一日にはルーズヴェルトの事実上の立候補宣言が行われ、その一週間後の一九日に開催された民主党の全国大会において、現職のルーズヴェルトが大統領候補者に指名された結果、一九四四年の大統領選挙はルーズヴェルトとデューイによって戦われることとなった。大統領選挙の争点は、次の理由により、もっぱら国内問題に限定されることが予想された。すなわち、米国民は、国家が戦争のような危

機的狀況に置かれた場合には、軍の最高司令官でもある大統領の下に結束する傾向が強く、外交の最高責任者たる大統領を批判することが事実上難しいことに加え、すでに述べたように、民主党側ではハル國務長官を中心に、外交問題、特に戦後構想については超党派のアプローチで処理したいという意向が強かったこと、さらに共和党側の事情として、戦時下における大統領批判は逆に非愛国的として批判される恐れがあったこと等である。

しかし共和党では、政策綱領は決まったものの、戦後構想のあり方について論争が続いていた。すなわち一九四〇年の共和党の大統領候補者でもあり、依然として影響力を維持していたウィルキーを中心とする急進的な国際主義者は、従来通り、米軍もその中に統合される国際警察部隊の創設を主張し、場合によってはルーズヴェルト支持に回る可能性も懸念された。<sup>88</sup> 他方、穏健派国際主義者や孤立主義者にとって主権の保持は譲れない条件であり、共和党はこの両者の間で分裂の危機にさらされていたと言っても過言ではなかった。言うまでもなく共和党の分裂は共和党、特にデューイにとって悪夢であり、それは絶対に回避されねばならなかった。ミシガン州選出の上院議員で中西部の共和党の孤立主義的傾向をよく知ると同時に、これまでに、曖昧ではあるが中道路線のマキナック宣言、および共和党の外交綱領を取りまとめ、且つ、四四年三月に結成された八人委員会のメンバーとして國務省の戦後構想案の検討に関わっていたヴァンデンバーグは、ダレスに宛てた書簡の中で、中西部が以前より孤立主義的傾向を強めているとの見解を示すと共に、選挙戦においては、基本的にはマキナックの穏健路線を踏襲すること、およびデューイとヴァンデンバーグとの間に食い違いが生じないようにすることが重要であると指摘した。<sup>89</sup> このようにして、共和党の外交政策に関する選挙戦略、特に戦後国際機構に関するそれは、結局、上記ニューヨークタイムズが述べたように、基本的には政府、乃至民主党の政策と変わらないものとなった。

こうした中で、ハル國務長官は、民主党の全国大会が終了して間もない七月一七日に、米国は新国際機構計画の草案を作成するための会議を八月に首都ワシントンのダンバートン・オークスで開催すること、およびその会議、

すなわちダンバートン・オークス会議には、新たな国際平和機構の創設の必要性が盛り込まれたモスクワ宣言の署名国であるイギリス、中国、およびソ連の代表を招待したことを明らかにした。<sup>91</sup> アメリカ力を含む当時の主要な四大国が招待されたことは、それらの大国が、ハルが主張するように、今次戦争の主要な当事者であるとしても、また限定された諸国による予備的な会議の必要性は認められるとしても、<sup>92</sup> 新国際機構が大国主導で創設されること、さらにはその国際機構の中でそれら大国に優先的地位が与えられるであろうことは容易に想像することができた。それを証明するかのようになり、ニューヨークタイムズは、ダンバートン・オークス会議が開催されるほぼ一週間前の八月十五日、ソ連がすべての加盟国に平等の発言権を与えるのではなく四大国に支配権を与える構想を提案したと報道した。<sup>93</sup>

この報道に対し、デューイは翌一六日に、ダレスの助言に従って次のような批判を行った。<sup>94</sup> すなわち、ダンバートン・オークス会議では、「参加四ヶ国の強制力に他のすべての国を従属させようと計画されており」、新国際機構は「泥沼の権力政治」体制を意味し、「非道徳」且つ「最も下品な帝国主義」である。新国際機構においては、小国へのより多くの配慮が必要であり、「大国、小国を問わずすべての国家の平等な権利が保証されねばならない」と。<sup>95</sup>

すでに述べたように、また八人委員会の結成にも典型的に見られるように、戦後構想の検討を超党派的アプローチによって進め、大統領選挙の争点にすべきではないという考え方に立っていたハルにとって、このデューイの半ば挑戦的な論評は極めて憤慨に堪えないものであったであろう。ハルは翌日の一七日に国務省で早速記者会見を行い、デューイの批判は「まったく、且つ完全に根拠のない」ものであると反論するとともに、ダンバートン・オークス会議では小国の利益が守られること、また国際機構創設の最終決定はすべての連合国が参加する国際会議で行われることを表明した。そして最後に記者の質問に答え、国際機構について「超党派的精神」で話し合ったためにデュー

イがワシントンを訪れることを歓迎するとの意思を明らかにした。<sup>97</sup>

デューイの側には、ハルの招待を「政治的陰謀」であると考えた向きもあったが、<sup>98</sup> デューイは、ダレスの了解をとった後の翌一八日、ハルに電報を打ち、ハルの超党派協賛に賛成であること、デューイの代わりに彼の外交顧問であるダレスをハルとの協議のために派遣することを伝えた。<sup>99</sup> 一方、ルーズヴェルト大統領は、共和党指導者との超党派合意には依然として懐疑的であったが、ハルがダレスとの協議に同意する返答をデューイに送ることに同意した。<sup>100</sup>

こうして、瞬く間のうちに政府（民主党）の外交責任者と共和党の指名を獲得して、同党の事実上の党首となったデューイの代理人たるダレス外交顧問との会談がセットされることになった。それは言わば、民主、共和両党の外交の最高責任者の会談と認識されるべき会談であった。例えば、ハルの側では、ダレスとの会談が戦後構想の成否に関わることであったことにもよるが、「ダレスとの会談を行うに当たり、他の事ではめつたにないほどの熱心さで、その準備と実行に努力し」、会談中も共和党との会談に懐疑的な大統領やその補佐官、さらに民主党指導者、および国務省の同僚たちと繰り返し打ち合わせを行った。<sup>101</sup> 他方でダレスも、「多くのことが」彼らの「努力の成否如何に係っている」との認識をもってハルとの会談に臨もうとした。すなわち彼は、会談に先立ち、州都オルバニーで当時はまだ知事の地位にあったデューイと会い、次いでニューヨークに戻ると前回の大統領候補者であったウィルキーと会談、さらにワシントンでは上院外交委員会の共和党の有力者であるヴァンデンバーグやオースティン（Warren R. Austin）達と事前の協議を行ったのである。<sup>102</sup>

以上のような経緯を経て、ハル・ダレス会談は八月二三日に始まり、当初の予想を超えて二五日まで行われた。<sup>103</sup> 二三日の会談では、まず基本的前提として、国際機構の創設はきわめて重要な課題であるため、政府は言うまでもなく、民主、共和両党とも党派に関わりなく、すべての米国民の支持を獲得するよう努力をしなければならぬ

ということが、ハル、ダレス双方によって異論なく確認された。次いでハルから、七月一八日に作成された戦後国際機構についての最新案とその国際機構における小国の役割の重要性を示したメモが示されると、ダレスは大統領選挙の争点から国際機構問題を喜んで除外すると述べ、超党派のアプローチへの賛意を明らかにした。ただハルが外交問題のすべてを選挙の争点から除外することを要求したのに対し、ダレスはそれに強く反対し、一般的に外交政策はあらゆる側面から議論されるべきだと主張した。結局、ハルも戦後問題、特に国際機構の創設に限定して超党派の協力を進めることで合意された。この最後の点の意見の相違は、実は両者の間の「超党派」という言葉の意味と用語法についての見解の相違とも微妙に関係していた。

すなわちダレスは、両党が同等の立場で外交政策の作成に関与するという意味で両党外交 (Bipartisan Foreign Policy) という言葉を使用した。ハルはそれに反対する。すなわち彼は、超党派外交を無党派 (Nonpartisan) 外交と呼び、それによって、民主、共和両党が同等の立場で協力するというよりは、野党は政府案に対して党派的立場から反対しないという点に力点を置こうとしたのである。彼によれば、米国憲法下では、外交政策の遂行に当たっては、両党は責任を分かち合うことはできず、責任は政権与党のみが負っているべきであり、野党は政府案にたとえ反対であっても、それを党派的な観点から反対しないという道徳的責任を負っているのである。このハルの憲法観は、議会や政党の独立性や自由な活動が保証されていることに鑑みて直ちに首肯できるものではないが、結局、この点に関する両者の合意は得られなかった。ただ、最後の共同声明を出す段階においてはダレスが譲歩し、「bi-partisan”ではなく“nonpartisan”を「超党派」の意味で使用することになった。

翌二四日の会談では、ダレスは、新しい国際機構案および上記メモをよく検討した結果、今回の会談が設定された直接的な理由であった小国の新機構内における地位に十分な配慮が施されているとして米国草案に支持を表明した。その配慮とは、ハルによれば、新機構案は、主権平等の原則に立って、大小すべての平和愛好国に門戸が開かされていること、すべての加盟国は総会において平等の投票権を有すること、さらに小国もすべて等しく理事会のメンバーになる資格があり、且つ理事会メンバーを選出する選挙に参加できること、および理事会の安全保障に関する決定には一定数の小国の同意が必要であること等であった。

こうして両者は国際機構創設問題を超党派で進めることでほぼ合意に達し、翌日の二五日には、デューイの若干の修正意見を容れてハルとダレス両者が署名した共同声明が、共同記者会見の場で発表された。共同声明では、ダレスとハルは、国際機構創設の問題は「政治的争点から完全に除外し、超党派の課題として」取り組むことで合意したと謳われた。また、記者の質問に答え、ダレスは、「この了解事項は国際機構問題のみに適用されるものであり、「この協定には、もちろん、他のすべての問題は含まれない」と従来からの見解を表明した。ここに明らかのように、ハル・ダレス合意は、新国際機構の創設問題に限定して、それを大統領選挙の争点とはせず、政府および民主共和両党の超党派協力のよって実現することを約束したものであった。

この合意はハルにとつては、たとえ限定的なものであったとしても、党派的な思惑のために実現を妨げられたウィルソンの悪夢の再現を回避することができたことを意味しており、それだけでも大きな収穫であった。一方、この合意を受けてたつたデューイも大きな得点を勝ち得たと喜んでよいであろう。すなわちデューイは、この合意によって、ルーズヴェルトの再選がなくなるとも戦後構想を実現できるということを示したと自覚することができる。国際連盟への加盟阻止以来、共和党に向けられた暗いイメージを払拭するとともに、米国民の国際主義への強い期待に応えることにもなった。またハルからは、ダンバートン・オークス会議における交渉経過に関する情報を常に提供してもらい、且つこの問題に関するデューイの助言に配慮するとの約束を取り付けることができたのである。

言うまでもなくハル・ダレス合意の立役者の一方の当事者はダレスであった。彼はデューイの使者として、ハル國務長官との会談を成功に導いたと言ってよいであろう。それはハル、デューイそれぞれに一定の利益をもたらす

ことになったが、会談におけるダレスの活躍は、これ以後数年に亘って、ダレスに超党派外交の代表者としての名を与えることになったと言っても過言ではないであろう。そして自らも超党派外交の一翼を担ったヴァンデンバーグは、この会談は、さまざまな議論があるものの、超党派外交の公式、且つ最初の起源となったと述べたのである。<sup>112</sup>ダレスはこの後、民主党政権下において、サンフランシスコにおける国際連合の創設会議にアメリカ代表団の主席顧問として参加し、国連が創設されると、一九四六年一月にロンドンで開催された第一回国連総会アメリカ代表団に加わり、さらに一九四五年九月（ロンドン）、一九四七年三月（モスクワ）、同年一月（ロンドン）、一九四九年五月（パリ）にそれぞれ開催された各外相会議に国務長官顧問として参加、一九五一年には対日特使として対日講和条約の作成に当たるなど、一九五三年に国務長官に就任するまでの数年間に亘り、民主党政権への超党派協力をを行ったのである。以下では、サンフランシスコにおける国連創設会議における、特に地域機構の創設を認める条項に関連したダレスの関与について検討することとする。

## （二）サンフランシスコ国連創設会議への出席と対ソ観の変化

国連の創設のための国際会議はヤルタ会談中の二月八日に、米国において四月二十五日に開催されることが合意され、開催場所は同じヤルタ会談中の二月一〇日に、ステイニヤス（Edward R. Stettinius）国務長官の進言とルーズヴェルトの裁断によりサンフランシスコと決定された。<sup>113</sup>なおステイニヤスは、前年の一九四四年一月末に病氣療養のため国務長官を辞任したハルに代わって、二月一日に国務次官から国務長官に昇格していた。<sup>114</sup>彼は、ハル国務長官時代は四三年一〇月からハルが辞任する四四年一月末までの一年余り、国務次官の地位にあり、ダンバートン・オークス会議ではアメリカ代表団の団長を務めた。そして国務長官に就任後は、ヤルタ会談にルーズヴェルトに同行するとともに、サンフランシスコ会議の議長を務めることとなった。

ところで、ルーズヴェルトとステイニヤスは、サンフランシスコ会議を迎えるに当たり、アメリカ代表団をどのように構成するかという課題を抱えていた。すでにステイニヤスは国務長官に就任するとハルの超党派政策を継承し、就任後一週間余りの間に、いわゆる八人委員会等、上下両院の超党派支持グループと意見交換を行い、議会のメンバーが参加しなかったダンバートン・オークス会議の状況を拒否権問題などの未解決問題を含めて報告するとともに、二月八日には、今や共和党の重要人物となったダレスとも同じように会談を行った。その会談の後、デューイとダレスは、政府の政策を支持し国際機構問題を政争の具にしないとの声明を出し、ステイニヤスの超党派的アプローチを支持したのである。<sup>115</sup>一方ルーズヴェルトもヤルタ会談から帰国すると、三月一日には病身を押し、議会に向き、ヤルタでの成果を報告するとともに国際機構の創設のための超党派協力の継続を求めた。<sup>116</sup>

以上から明らかなように、ルーズヴェルト、ステイニヤスともに、サンフランシスコ会議へのアメリカ代表団の人選は、超党派の観点から進めようとしていたが、それは、ヤルタ会談中にルーズヴェルトとステイニヤス国務長官との間で検討された。<sup>118</sup>すなわち前記のように、すでに国連創設に向けて超党派のアプローチの必要性を認識していたルーズヴェルトは、上下両院の民主、共和両党議員を含む七人の代表の人選をステイニヤスに要請した。ステイニヤスは民主党コナリー（Tom Connally）上院外交委員長、共和党ヴァンデンバーグ上院議員を含む七人を推薦したが、ルーズヴェルトは選挙戦を戦ったデューイと関係が深く、且つ彼自身がひどく嫌っていたヴァンデンバーグの人選に難色を示した。それに対しステイニヤスは、ヴァンデンバーグは上院の有力な古参議員で影響力も大きく、国連憲章の批准のために不可欠の存在であるとしてルーズヴェルトを説得した。こうして二月十三日には、アメリカ代表団は超党派配慮の下にステイニヤスが推薦した六人とステイニヤス団長、および上級顧問として参加することになったハル前国務長官によって構成されることが決定された。<sup>119</sup>

以上のように、当初、ダレスはアメリカ代表団への参加を求められなかったが、その後代表団全体の主席顧問と

してサンフランシスコ会議に出席することが決定された。それは、上記アメリカ代表団の一員に加わったヴァンデンバーグの強い要請によるものであった。すなわち、代表団が三月に最初の打ち合わせをおこなった折、ステイニアスは、出席者は二人のスタッフを抱えてもよいとの考えを明らかにした。そこでヴァンデンバーグは、ダレスをヴァンデンバーグ直属の顧問としたい旨を申し出たのである。それに対してステイニアスは、彼自身は「ダレスを非常に尊敬している」が、ルーズヴェルトが「デューイとダレスをひどく嫌っている」ので難しいかもしれないと述べる一方で、ダレスを代表団全体の顧問とする考えを示した。結局ステイニアスは、超党派政策を堅持するために、ルーズヴェルトを説得し、上記の通り、アメリカ代表団全体の主席顧問にダレスを任命したのである。ダレスはデューイやヴァンデンバーグと相談した後の四月五日、「国際機構を創設するために」ハルと彼が始めた「超党派政策を確実なものにすること」を欲していると述べてそれを受託した。<sup>104)</sup>

こうしてダレスは、一九一九年のパリ講和会議に参加して以来初めての国際会議となるサンフランシスコ会議に参加することになった。しかも彼にとつて同会議は、彼自身交渉の当事者ではなかったが、実質的にはそれ以後長期にわたって続くソ連との外交上の対決の最初の舞台でもあった。

というのは、サンフランシスコ会議が開催されるころになると、第二次大戦の勃発以降曲がりなりにも維持されてきた連合国としての米ソ協調体制に亀裂が生じ始め、ダレスの対ソ観にも変化が見られるようになるからである。したがって、ダレスは、サンフランシスコにおいては超党派政策と対ソ政策を調整する役割も担う必要があったと言うこともできるであろう。それはここで言及する地域機構設立の容認に関する議論にも反映されていた。

ダレスは一九四五年二月のマルタ会談のころまでは、ソ連に対してそれほど強い不信感を懐いてはあらず、まして一九五〇年代、特に国務長官に就任後に見られる熱狂的な反共主義（それは目的を達成する手段としてのレトリック、乃至イデオロギー的偽装という側面が強い）の立場には立っていないかった。すなわち彼は、ソ連やその体制

を支える共産主義には不信感をもち、戦時中も、ソ連の軍事力はドイツによって破壊され混乱したヨーロッパにとつて脅威になるとも考えていたが、他方で、戦時中の連合国、特に大国間の協力関係にも信頼を置こうとしており、国際平和機構の設立を宣言した一九四三年一〇月末の四大国によるモスクワ宣言以降は特にそうであった。<sup>105)</sup>

しかしこのダレスのいわゆる対ソ楽観主義も一年余りで転換されることになる。すなわちダレスは、マルタ会談について、たとえばポーランド問題など個別的な問題には課題は残るものの、総じて言えば、それは同盟協調外交の「新しい時代」の象徴となったとして歓迎する。<sup>106)</sup>しかしマルタ会談後の、特に東ヨーロッパを影響力下に置こうとするソ連の行動、さらにはサンフランシスコ会議における加盟国問題や手続き問題に関する紛糾等を目の当たりにして、彼は、五月八日に開かれた地域機構問題をテーマとする米国代表団の会議において、ソ連が「真に国際機構を望んでいるのか疑問に思う」、さらに、ソ連は「自らの勢力圏の外に最大の影響力を獲得するために国際機構を欲している」とまで述べてソ連への不信感を露にした。<sup>107)</sup>このような対ソ不信が、国際機構の役割や機能を検討する上でダレスの思考に影響を与えたことは言うまでもないであろう。

### (三) 地域的取極条項への関与…冷戦の影

サンフランシスコ会議における重要な論争点の一つは、現に創設されようとしている新しい普遍的な国際機構とすでに米州諸国など一部に結成の動きが見られた地域機構との関係に関する問題、すなわち地域主義の問題であった。

ところでサンフランシスコ会議のほぼ半年前に作成され、国連憲章の原案となったダンバートン・オークス提案<sup>108)</sup>の第八章（侵略の予防と抑止を含む）、国際平和および安全の維持のための取極（C節（地域的取極）では、新「国際機構の目的と原則に一致するものであれば、地域行動として適切な、国際平和と安全の維持に関する事柄を処理

するための地域機構の存在は排除されるべきではない」として地域機構の結成とそれによる地域紛争の解決を懸念しながら、その一方で、「地域機構によるいかなる強制行動も安全保障理事会の承認なしに行ってはならない」と定められていた。<sup>103</sup> すなわち同提案では、地域機構は新国際機構の枠組みの中でのみ活動が許されていたのであり、地域機構が自由に行動することは認められないという原則が示されたのである。さらにこの原則に加えて同提案には、いわゆる敵国条項が含まれており問題を複雑にした。すなわち同提案の第二章（移行措置）では「この憲章のいかなる規定も、その行動に責任を有する政府によつて、第二次大戦の結果として敵国に関連してとられ、または許可された行動を排除すべきではない」と規定されていたのである。<sup>104</sup>

サンフランシスコ会議においては、このいわゆる地域機構問題を検討する過程で、ラテンアメリカ諸国代表やヴァンデンバーグなど一部のアメリカ代表団から大略次のような批判が出された。すなわち、ラテンアメリカ諸国は、米州諸国の安全保障のために、新国際機構の下においても必要な場合には西半球において安全保障理事会の束縛を受けずに自由に強制行動を行うことが認められるべきである。<sup>105</sup> しかしながら、検討中の案では、その強制行動に対してヤルタ会談を経て合意された大国による拒否権が行使されればそれが不可能になり、場合によっては国際機構が平和の障害になる。<sup>106</sup> そのことは、米州地域以外の大国の干渉によつて米州諸国の安全が左右されることを意味している。しかるに、ソ連がイギリス（一九四二年五月、筆者注、年月は条約締結年月、以下同様）、チェコスロバキア（一九四三年二月）、フランス（一九四四年二月）、ユーゴスラビア、ポーランド（いずれも一九四五年四月）とドイツを対象としてそれぞれ締結された同盟条約は、上記敵国条項の適用により、新国際機構の制約を受けけることはなく、条約当事国はそれに基づく行動の自由を保証されることになる。その結果、ソ連によるヨーロッパ、特に東ヨーロッパにおける勢力の拡大を抑制できなくなる。これはアメリカがヨーロッパ問題に干渉しないかわりに、他の列強も米州諸国に干渉しないことを原則としたモンロー・ドクトリンの理念にも反している、という

主張であった。<sup>107</sup>

ラテンアメリカ諸国代表および一部アメリカ代表のこのような批判は、実はサンフランシスコ会議の直前の四五年二月から三月にかけてメキシコシティで開催された米州諸国会議において、米国を含む二〇カ国によつて調印されたチャプルテペック協定（Act of Chapultepec）に沿つたものであった。<sup>108</sup> その会議はルーズベルト政権が一二年間に亘つて進めてきた中南米地域における善隣友好政策の総仕上げとして位置づけられるものであったが、ラテンアメリカ諸国は、第二次大戦を契機にアメリカ主導の下に同地域の共同防衛体制を強化するとともに、戦後に新しい条約を締結して米州諸国の共同防衛機構を構築しようとしていた。<sup>109</sup> そして同協定では、その地域機構の行動は「今後創設される一般的国際機構の目的や原則に矛盾しないものになるであろう」と抽象的な一般原則が最後に謳われているものの、協定の主要部分では「米州諸国の領土の保全、或いは不可侵性に反する、或いは主権或いは政治的独立を脅かすいかなる国のどのような攻撃も…この協定に調印した他のすべての米州諸国に対する侵略行為とみなす」とされ、そつした「侵略行為やその脅威」に対処するために、「武力の行使」を含む多様な手段に訴えることができる条約を締結するよう勧告されていたのである。<sup>110</sup> すでに明らかなように、それは直接的に第二次大戦の敵国を対象としたものではなく、一般的な地域的集団防衛機構を目指すものであった。したがって、同協定では新国際機構との有機的な関係は、上記のよつて、抽象的にしか述べられていなかったものの、上述のダンバートン・オークス提案に則つて新国際機構が創設されるとすれば、該地域機構の自律的な行動は認められないことが予想されたのである。

米州諸国による地域的集団行動が、新国際機構の創設によつて以上のような制約を受けることに對し、上で紹介したような批判が表明されることになるが、この問題をめぐる議論は、サンフランシスコ会議が開催される前の四月半ばに、アメリカ代表団による検討会議の議題とされて以来、大統領の承認を得る五月一五日までの一ヶ月あま

りに亘って展開されることになるのである。<sup>137</sup> そこで以下では、そうした議論を概観した上で、それがどのような結論を生み出したのか、その際ダレスはどのような役割を果たしたのかを検討することとする。

上記問題もめぐる議論は凡そ三つに大別することができるであろう。第一は、すでに検討したような、地域機構の行動の自由が認められないことに対する批判的な見解である。安全保障理事会に規制されない行動を要求するラテンアメリカ諸国やヴァンデンバーグ、さらに中米担当国務次官補で中米諸国とアメリカ代表団の連絡役としてサンフランシスコ会議に参加したロックフェラー (Nelson Rockefeller)<sup>138</sup>、それにオーストラリアなどの見解がそうであった。このうちサンフランシスコ会議において地域機構問題を検討する委員会 (安全保障理事会の研究を行う第三委員会の中の第四専門委員会が地域的取極問題の検討を行った) に所属し、アメリカ代表団の中でも最も強力なメンバーと見られていたヴァンデンバーグ上院議員は特に強硬であった。すなわち、彼によれば、ヨーロッパには行動の自由が認められるにわかかわらず、汎米協定の下における自由な行動が認められないのは問題である、また米州地域で紛争が生じても米州諸国自身では対応できず、もっぱら安保理事会に頼らねばならないことも問題である。<sup>139</sup> この強い地域主義からの批判の基礎には、彼の特にヤルタ会談以降のソ連の行動に対する不信感があった。彼は「サンフランシスコに来て以来、我々とソ連の関係は世界中で悪化している。ヤルタにおけるソ連の約束はあらゆるところで無視されつつある」と日記に記し、そのことを率直に表明した。<sup>140</sup> 一方ロックフェラーは、ソ連が西半球で紛争を誘発する一方で、米州諸国の集団行動に拒否権を行使することを恐れた。<sup>141</sup> またオーストラリアは地球の片隅で無防備のまま放置されることに懸念を示したのである。<sup>142</sup>

第二はダレスに代表される中間的立場である。彼は言わば条件付で、安全保障理事会に余り拘束されない地域機構の役割を評価した。彼は、もし国家行動の適否を具体的に示したルールが確立されるなら、地域機構は安全保障理事会から独立して強制行動をとってもよいと主張する。すなわち「強制力の行使は法に基づいて行われるべきで、

そうであればそれは自動的に発動されるであろう。またそれは、世界的枠組みの中でよりも地域機構の中で、よりよく機能するであろう。それゆえ、安全保障理事会は、地域機構の発展を促すべきである。もし、地域機構で取られた手続きを、常に安保理事会に付託しなければならぬとすれば、大国は拒否権を発動することができるし、その場合、国際機構は平和への障害になってしまふ」と。<sup>143</sup> また彼は、「地域機構によって集団行動のための法的基礎が確立され、安全保障理事会によって承認されるなら、それは自動的に行われるであろう」と述べ、「法」の具体的な内容には言及しないまま、「法に基づく行動」を強調する。<sup>144</sup> それと同時に彼は、上記のヴァンデンバーグと同じ認識も持っていた。すなわち、「西半球における純粋な地域機構」の行動に「拒否権の発動を許すなら」、「ソ連のヨーロッパにおける武力の行使を許し、集団安全保障の全システムを崩壊させてしまふであろう」と述べ、ソ連の勢力拡大に警戒感を示した。<sup>145</sup>

ダレスの対ソ楽観論とその変化についてはすでに言及した通りであるが、それを若干補足をすれば、彼は一九四五年の初めの段階では、いわゆる「平和の六支柱」に見られるように、戦後の平和や協力関係は一般的、普遍的な国際機構の枠組みの中で実現できると考えていた。しかし彼によれば、一九四三年一〇月に合意されたモスクワ宣言に基づく特に米英ソ間の協力関係の推進が棚上げされ、「解放されたヨーロッパ」においては「共通の利益」を促進するという原則に代わり、「勢力圏」の拡大を意図する行動が見られるようになった。彼は、そうした行動は国際機構の役割に対する期待を大きく頓挫させるものであると指摘するとともに、アメリカはそれを防止するための責任を果たしてこなかったと述べて政府を批判した。<sup>146</sup> 彼は一九四五年の一月には、「モスクワで合意された三大国による緊密な協力関係」は分裂した地域的な勢力関係に移行してしまつたとの認識も持つようになっていたのである。<sup>147</sup> ここに明らかのように、ダレスは、一定の留保条件付ながらいわゆる地域主義への理解を示すことになるのである。

最後に第三の見解は、地域機構の活動の自由、すなわち地域主義に批判的なものである。この見解は、当然のことながら、ダンバートン・オークス提案の作成に関った国務省からの参加者に多く見られた。例えばハル前国務長官の特別顧問を務め、政府の戦後平和構想の立案の責任者であり、ダンバートン・オークス会議にも参加してアメリカ案を作成したレオ・パズヴォルスキー (Leo Pasvolsky) は、「米州諸国体制が破壊されることは望まないが、地域問題に対する安全保障理事会の権威を弱体化させることは、全ヨーロッパをソ連の手中に投げ入れることを意味し、世界を地域群に解体することになるであろう」と述べてそれを批判した。<sup>54)</sup>つまり、地域的強制行動の自由を許せば、「世界は弱小国群にとりまかれた大国の勢力圏に分割され、普遍的な秩序を形成する可能性はなくなってしまう」という批判である。<sup>55)</sup>これと同様の批判は、アメリカ以外の国の代表からも提示された。すなわちイギリスやソ連の代表も、それは、国際機構とは独立して活動する多くの地域機構を出現させることになるとして反対した。以上のように、新国際機構と地域主義との関係についてはなかなか結論を導き出すことができなかつたが、そうした中で、ヴァンデンバーグは、ラテンアメリカ諸国の要請を支持する立場から、五月五日付けの書簡を、アメリカ代表団の団長を務め、過度の地域主義によって国際機構が損なわれはならないと考えるステイニヤス国務長官に送りつけた。<sup>56)</sup>ヴァンデンバーグの主張は、ソ連がヨーロッパにおける対独同盟条約に関連して与えられる行動の自由を、同じように新国際機構の適用除外措置として米州諸国による地域機構に対しても与えるべきであり、モンロー・ドクトリンとチャプulteック協定を守ることが可能な地域機構の創設を承認させよとするものであった。すなわち、米州諸国の活動がソ連の拒否権によって妨げられないような方策を見出すべきだと言う主張であった。しかも彼は、もしそれが認められなければ上院の批准が得られないかも知れないと脅迫的でもあった。

こうした主張は上で紹介したものと同種のものであるが、ソ連の同盟条約にはイギリスやフランスとの条約も含まれていたためであり、東欧諸国との同盟を背景にしてソ連が東ヨーロッパに影響力を強めることは予想されたと

しても、全ヨーロッパに、英仏の意向を無視してソ連が勢力を拡大すると考えるのは同国への過大評価と言つてべきであろう。また米州諸国に対し、国際機構の枠組み外における強制行動等の自由を例外的に認めるとすれば、ヴァンデンバーグの否定的な見解にかかわらず、<sup>57)</sup>上記の多くの批判者が指摘するように、他の地域ブロックの形成を助長することになるであろう。

しかしながら、ヴァンデンバーグが上院の動向を左右する影響力を持った重要な存在であることを十分認識しているステイニヤスは、それを五月七日開催の第三回アメリカ代表団会議で披露し、彼らの意見を聴取することにしたが、ラテンアメリカ諸国の要求よりも過激とも言えるこのヴァンデンバーグの主張には、顧問を含む代表団の多くが、それでは国際機構が破壊されてしまうとして批判的であった。<sup>58)</sup>すでに一部紹介したように、スタッセン前知事や国務省サイドのパスヴォルスキー、ノッター (Harley A. Notter) 連合国問題担当国務次官補顧問、ダニ (James C. Dunn) 国務次官補達の見解は、もしダンバートン・オークスやマルタ案がさらに間口を広げて、独立した地域的強制行動を許容するとすれば、国際機構は決して有効な存在になり得ない。すなわち世界は弱小国群に取り巻かれた大国の勢力圏に分割され、同時にこれらの地域群団は軍事基地の性質を帯び、普遍的な秩序を創る可能性は消滅してしまうというものであった。<sup>59)</sup>

こうして、アメリカ代表団内部における意見調整は難航し、地域機構問題は手詰り状態に陥ってしまうが、それを打開したのはダレスによる「自衛権」(self-defense) 概念の導入とそれによる地域主義の合理化であった。すなわち彼は、「固有の自衛権」の概念を持ち出して妥協案を作成し、五月一日にステイニヤスに提出したのである。<sup>60)</sup>それは、自衛権は国家の固有の権利として認められており、安全保障理事会の許可なしに必要な行動を取ることはできる、したがって中米諸国のために特別の免除規定を設ける必要はないというものであった。<sup>61)</sup>ここでは個別の自衛権と集団的自衛権の区別が明確にされていないが、ダレスは五月二日のアメリカ代表団会議において、

「米国は、米州諸国のいかなる国に対する攻撃も米国に対する攻撃とみなし、その場合には、米国は自衛権を集団的に行使することを望む」と述べ、いわゆる集団的自衛権も固有の権利として認められることが示唆されたのである。

このダレスの案を中心にしてさらに議論が行われた結果、ステイニアスは五月一五日声明を発表し、トルーマン大統領の了解を得た地域機構と国際機構の集団安全保障体制との関係について三つの提案を行った。それらは第一は、すべての強制行動の最高権威は国際機構にあること、第二は、個別的あるいは集団的自衛の固有の権利は侵害されないこと、そして第三は、地域機構を地域紛争を平和的に解決する重要な機関として明確化することであった。これらはアメリカ代表団だけでなく、ソ連を含む諸外国の代表からも承認され、地域機構問題はここに漸く決着を見た。すなわち上記提案を基礎にダンバートン・オークス提案の第八章が加筆され、五月二二日にはそれが前述の地域的取極問題を検討する第四専門委員会に付議されることになって承認されたのである。結局、最終的には相互に関連する自衛権条項（第五条）と地域的取極条項（第五二条）が国連憲章に盛り込まれることになったのである。

以上のように、地域機構問題に関連してダレスは重要な役割を果たした。特に共和党の重鎮で超党派外交論者でもあるヴァンデンバーグがアメリカ代表団に加わり、且つ上述のように地域機構問題委員会のメンバーであったことは、超党派の協力を進めるダレスにとっても好都合であったであろう。

なお、ダレスは一九五〇年に、この規定（筆者注、集団的自衛権を認めた第五条）がなかったなら、ソ連は同国自身の将来の侵略に対抗する効果的な防衛条約機構の設立を妨げる無制限の権限を持つことになっていたのであると誇らしげに記しているが、これまで検討してきた事実を鑑みて、これは若干後講釈的な説明の感を禁じえない。しかしながら、ダレスの関与に冷戦の影が存在していたことも否定できないであろう。もちろんそれと言つのも、

すでに言及したように、ダレスがこの時期に對ソ不信感を強めつつあったこと、且つ注158で記したように、彼がアメリカ代表団の中で主導的な役割を果たしていたことを認めることができるからである。ダレスは、サンフランシスコ会議には顧問として参加したため、注158に見られるように、同会議の公式の議事録に彼の名は登場しない。しかしアメリカ代表団会議録や関係者の記録から同会議中のダレスの考え方やその変化、および彼の役割等を知ることができるともである。

ダレスは当初、米国を含む中南米諸国が中南米地域の問題を大国の拒否権によって解決できないことは、特に東ヨーロッパにおける敵国条項に基づくソ連の実質的な自由な行動とバランスを欠くばかりでなく、大国ソ連の拒否権によって中南米の平和が乱される恐れがあると考えた。そこで、中南米における地域機構の自律的な行動を国際機構の枠組みの中でいかに確保し合理化するかに腐心したのである。その結果が「個別的または集団的自衛の固有の権利」であったのであり、ここにダレスの法律家としての手腕が発揮されたであろうことは容易に想像できるであろう。このいわゆる「自衛権」に関する条項は、ソ連によって異議は唱えられたものの、前記の通り、第四専門委員会において、結局はソ連を含む全会一致で承認されたのである。そしてこの自衛権条項と地域的取極条項により、地域機構は安全保障理事会との関係で一定の制約を受けながらも、実質的にはその存在と行動の自由を確保することになったのである。以上の検討からも明らかな通り、米国にとつて、国際機構の枠組みの中の地域機構の行動の自由の確保こそ、米ソの対立が表面化する中で必要とされたのであり、その限り、この問題に関して冷戦の影の存在を無視することはできないであろう。こうして地域機構は、冷戦が進行する過程で多数創設される一方、国際連合の本来の目的であった集団安全保障機能は麻痺することになるのである。

## 五 あとがき

本稿では、サンフランシスコ会議におけるダレスの活動についての検討は、地域機構に関連するものに限定されたが、アメリカ代表団に加わったヴァンデンバーグは国連憲章の調印の三日前の日記に「私は、アメリカの全参加者の中で最も高い価値を示したのはダレスであったと思う。彼は名目上は一顧問であったが、あらゆる危機に際し、常にその中心にいた。彼の助言と活躍は不可欠であった。彼は単に鋭敏な法律家であるだけでなく、国際問題のような外交問題を処理する優れた能力を持っている。彼は他のどのアメリカ人よりも、ここに出席している外国人のことを知っている。ついでに言えば、彼は落ち着きがあり、忍耐強く性格もよい。彼は非常に優れた国務長官になるであろう」と記し、ダレスのサンフランシスコ会議における活躍を絶賛した。二人の友情関係を割り引いて考えてみても、彼の活躍には目を見張るものがあったと言っことができるであろう。

このダレスの活躍は、民主党政権の戦後構想を推進するための超党派政策に協力した結果実現されたものであった。すでに検討した通り、ダレスは、自らも参加したヴェルサイユ講和会議において、ダレスのプリンストン大学時代に政治学の教官でもあったウィルソン大統領が提唱した国際連盟構想が、こともあろうにアメリカ国内の党派争いのために、アメリカ議会で承認されなかったことに大きな衝撃を受け、重要な外交政策は超党派のアプローチによって展開すべきであると確信するに至った。すなわちアメリカでは、二大政党が主要な政策について協力しなければ、平和のための連帯を首尾よく実現できないとの確信を人一倍強く持っていたと言っても過言ではなかった。

もちろん彼は、超党派のアプローチの問題点、たとえば自由な議論が否定され、野党の役割が薄れる恐れがあること等への認識をもっており、したがって、その利用は控えめにし、必要と危機が切迫しているため、例外的な措置を取らなければならない非常時に限るべきであると考えていた。<sup>10)</sup>

そしてまさに、第二次大戦後の国際機構をどのようにして創設するのかという問題こそ、世界最大の債権国家として、世界の平和に責任を負うべき立場に立つことが確実なアメリカにとって、重要で緊急な政策課題であった。時の民主党政権は、ニューディール政策等に対する共和党の批判が熾烈を極めたこともあって、本質的には共和党との超党派の協力による政策の推進にあまり乗り気ではなかったが、それにもかかわらず、すでに検討したように、ハル国務長官は、戦後構想は、尊敬するウィルソンの失敗を繰り返さないためにも共和党の超党派の協力を得ながら実現しなければならないと考えていたのである。

こうして、戦中から戦後にかけて極めて不安定な時期に、民主党政権が超党派外交によって戦後構想の実現を企図したことは至極当然のことであったであろう。しかし問題は、超党派のパートナーとなるべき共和党にあった。すなわち共和党は伝統的に孤立主義的傾向が強く、東部国際派の人々を除くと国際機構への参加には消極的であった。そこで共和党の中でも、議員の職になかったものの戦後の平和秩序の構築に大きな関心を持っていたダレスによる超党派の協力が可能となるか否かは、第一に、共和党が孤立主義を脱却できるかどうか、第二に、議席を持たない言わば在野の国際主義者であるダレスと民主党との橋渡しをいかにして設定することができるかにかかっていた。特に第一の問題については、超党派の協力は、単に数人の有力者のみが協力するだけでは、自由な投票行動を原則とするアメリカにおいては成功の確率は少なく、したがって党全体の孤立主義から国際主義への転換が必要であったのである。

第一の孤立主義からの脱却は、ヴァンデンバーグ上院議員などの努力が功を奏して一九四三年に実現されることとなり、第二の課題もヴァンデンバーグやデューイといった有力な共和党員との知己を得ることによって解決された。こうして、時期、政党および協力の当事者を取り巻く環境は、ダレス自身の能力および意思とあいまって、戦

後国際機構の創設という政策課題を超党派的アプローチによって実現するのに相応しい格好の条件を準備したのである。

ダレスは弁護士としての資質も發揮して、ヴァンデンバーグが述べたように、サンフランシスコ会議では単に代表団顧問としての役割以上の活躍をした。ただ本論で言及したように、彼は超党派的協力によって国連の創設に貢献し、民主党政権には大きな利益をもたらしたが、他方で冷戦の影が忍び寄る中で、ダレスが当初理想としていた構想からの変質も余儀なくされたのである。しかしいずれにしてもダレスの活躍への評価は高く、彼はその後、一九五三年に国務長官に就任するまでの間、ロンドン、パリ、モスクワでそれぞれ開催された何回かの外相会議には、国務長官顧問として参加し、一九五一年の対日講和に際しては、対日特使として活躍するなど民主党政権に超党派の立場から協力したのである。

## 注

- 1 拙稿「ダレスと国際連合の成立(一)」、『名城法学』第四四巻第一号、一九九四年七月、および拙稿「ダレスの基本的世  
界観と国際平和秩序構想」、『名城法学』第四五巻第一号、一九九五年一月を参照。
- 2 Harley Notter, *Postwar Foreign Policy Preparation, 1939-1945* (Washington, D.C., US GPO, 1949) p. 69.
- 3 *Ibid.*
- 4 最初の諮問委員会は、一九四二年二月二日に召集された。*Ibid.*, p. 78. なおハルによれば、アメリカ国務省ではすでに一九四〇年春から戦後国際秩序に関する検討を開始した。Cordell Hull, *The Memoirs of Cordell Hull* (以下 *Memoirs* と呼ぶ) (NY, The Macmillan Company, 1948) p. 1627.
- 5 Notter, *op. cit.*, pp. 96, 98.
- 6 *Ibid.*, p. 98. なお一九四三年一月三〇日に出席した四カ国モスクワ宣言では、「実行可能な最も早い時期に一般的な国際機構を設立する必要がある」と謳われた。U.S. Dept. of State, *U.S. Department of State Bulletin*, Vol. , No. 228, November 6, 1943 (U.S. GPO 1944) pp. 308-309.
- 7 Notter, *op. cit.*, pp. 108, 160-164. よく知られているように、一九四三年には、カサブランカ会議、ケベック会議、モスクワ外相会議、カイロ会議、テヘラン会議等、主要連合国による一連の重要な会議が行われた。
- 8 *Ibid.*, pp. 167-170, 247-248, 302.
- 9 ハル国務長官は、彼の回顧録の中で、ルースヴェルト大統領は超党派外交に常に懐疑的であったと記し、その理由としてルースヴェルトが共和党員を信頼していなかったことを挙げている。また、同様の理由から、多くの民主党指導者および大統領顧問もそれに強く反対していたと記している。
- 10 Cordell Hull, *op. cit.*, pp. 1657, 1690, 1693. 拙稿「アメリカの超党派外交に関する若干の考察」、『名城法学』第四一巻別冊、一九九一年六月、p. 692.
- 11 Cordell Hull, "Foreign Policy of the United States of America" (Address, Apr. 9, 1944), U.S. Dept. of State, *U.S. Department of State Bulletin*, Vol. , No. 251, April 15, 1944, p. 340.

- 11 Notter, *op. cit.*, p. 259; Cecil V. Crabb, Jr., *Bipartisan Foreign Policy* (Evanston, Row, Peterson and Company, 1957) pp. 46-48.
- 12 冷戦は公式にはトルーマン宣言でなごり始めると言いつつなごりついても、周知の通り、すでに第二次大戦中から、第二戦線問題や拒否権問題、やがてはネーローラント問題等をもつて米ソの対立が見られた。
- 13 タムソンの総論に關する部分で、井上ジョージの文書を参照した。John R. Beal, *John Foster Dulles* (NY, Harper & Brothers Publishers, 1957); Louis L. Gerson, *The American Secretary of State and their Diplomacy*, Vol. : *John Foster Dulles* (NY, Cooper Square Publishers, Inc., 1967); Ronald W. Pruessen, *John Foster Dulles : The Road to Power* (NY, The Free Press, 1982); Michael A. Gutin, *John Foster Dulles* (NY, Columbia University Press, 1972); Townsend Hoopes, *The Devil and John Foster Dulles* (Boston, Mass., Little, Brown and Company, 1973); Leonard Mosley, *Dulles* (NY, Dial Press, 1978); Eleanor Lansing Dulles, *John Foster Dulles: The Last Year* (Harcourt, NY, Brace & World, 1963) ; 拙稿「前掲『タムソンと国際連合の成立(1)』」。
- 14 たムステ R. Pruessen, *ibid.*, p. 11.
- 15 R. Pruessen, *ibid.*, pp. 12, 13.
- 16 John Foster Dulles, *War or Peace* (NY, Macmillan Company, 1950) p. 180; *New York Herald Tribune*, Jan. 18-19, 1949; Dulles to Lawrence H. Fuchs, Dec.5, 1949, *Dulles Papers*. (Princeton, NJ, Mudd Manuscript Library, Princeton Univ.)
- 17 拙稿「前掲『タムソンと国際連合の成立(1)』」
- 18 John Foster Dulles, *War, Peace and Change* (NY, Harper & Brothers, 1939)
- 19 「平和の六支柱」より、連合国間、および「つねに中立な国」敵国を含む国家間の継続的な協力のための政治的枠組みの提供、国際紛争の拡大の原因となった各国政府による経済、財政上の諸行動を国際的合意の範囲内で行わせるための規定の設定、条約構造を世界の諸条件の変化に適合させる国際機構の設定、すべての従属民族の自治の実現と、それを保証し監督する国際機構の創設、世界の軍事体制を管理する手続の確立、あらゆる地域における宗教の自由を
- もつ知路自由の確保の確立、ひるが、
- 「Dulles Commission, "A Just and Durable Peace" *Dulles Papers*; 拙稿「前掲『タムソンと国際連合の成立(1)』」一六
- 一〇一〇頁。
- なな、この「平和の六支柱」が発表されるまで、トニーはそれを共和党の戦後諮問会議におこし、回覧の編纂として採
- 用するつもりで書いた。タムソンに書かされたこと。
- Dewey to Dulles, June 7, 1943, *Dulles Papers*.
- 20 Memo. on conference with FDR, March 26, 1943, *Dulles Papers*; Robert A. Divine, *Second Chance* (NY, Atheneum, 1967) p. 89; Albert N. Keim, *John Foster Dulles and the Federal Council of Churches, 1937-1949* (Dissertation, The Ohio State Univ., 1971) pp. 124-126.
- 21 Memo. of Conference with the President at the White House on Friday, March 26, 1943, *Dulles Papers*; Dulles to Sumner Welles, March 29, 1943, *Dulles Papers*.
- 22 Dulles to Hull, November 17, 1943, *Dulles Papers*, なおタムソンは「ハル宛て書簡に回答した文書『平和の六支柱』もその文書との比較分析」の中で、国際機構についていかなる提案もせず、植民地問題や経済問題に言及されていないなど、西洋諸国と比べて、その軍事同盟の基礎を置くのにはなく、やがての国家の基礎を置く国際機構の創設を想定している。タムソンの言明の方が健全であるように思う。
- Dulles, "Analyses of Moscow Declarations in the Light of the Six Pillars of Peace" November 16, 1943, *Dulles Papers*.
- 23 「四人の總総論」構想は一九四三年の四月に明らかになった。Robert A. Divine, *op. cit.*, pp. 86, 157-160; Ruth B. Russell, *A History of The United Nations Charter* (Washington, D.C., Brookings Institution, 1958) pp. 43, 96-98.
- 24 Thomas M. Campbell, *Masquerade Peace: America's UN Policy, 1944-1945* (Florida State Univ. Press, 1973) pp. 5, 6; Robert A. Divine, *Roosevelt and World War* (Baltimore, Johns Hopkins Press, 1969) pp. 65, 66.
- 25 Julius W. Pratt, *The American Secretaries of State and Their Diplomacy, Vols. 12-13: Cordell Hull* (NY, Cooper Square Publishers, Inc., 1948) p. 4; Cordell Hull, *Memoirs*, p. 120; Richard E. Darrlek, *A Loyal Opposition in Time of*

- War (Westport, Conn., Greenwood Press, 1976) p. 45.
- 26 Thomas M. Campbell, *op. cit.*, p. 4.
- 27 Hull, *Memoirs*, pp. 1656-1658, 1669; Cecil V. Crabb, Jr., *op. cit.*, p. 44.
- 28 共和党は一九四二年に行われた中間選挙において、上院は九、下院は四六の議席をそれぞれ増加させた。その結果、民主党の上院の議席数は上院全議席の三分の一を下回るようになり、民主党は単独で条約を承認することができなくなった。アメリカ合衆国商務省編、斎藤真、鳥居泰彦監訳『アメリカ歴史統計 第 巻、原書房、一九八七年、一〇八三頁。
- 29 Hull, *Memoirs*, p. 1656. なお、ハル国務長官の超党派外交観は共和党のウァンテンバーグやダレスの見方とは異なっていた。ちなみに彼は超党派外交 (Bipartisan Foreign Policy) を無党派外交 (Nonpartisan Foreign Policy) と呼び、民主、共和両党が平等の立場で協力するところを、野党は政府案に対して党派の立場から反対しないという点に力点を置いていた。拙稿「前掲」アメリカの超党派外交に関する若干の考察、六九二頁。トンプキンスは、ハルモルリスヴェルと同様、議会が外交政策の形成に関与するようには不信感を抱いていたと記している。C. David Tompkins, *Senator Arthur Vandenberg* (East Lansing, Mich., Michigan State Univ. Press, 1970) p. 195.
- 30 Cecil V. Crabb, Jr., *op. cit.*, p. 44, 45.
- 31 アメリカ上院は一九四五年七月二十八日、八九対二の圧倒的多数の賛成で国連憲章を承認した。US Congress, *Congressional Record, 79th Congress, 1st Session Vol. 91, pt. 6* (Washington, D.C., US GPO, 1945) p. 8190.
- 32 Notter, *op. cit.*, pp. 259, 261; Cecil V. Crabb, Jr., *op. cit.*, p. 46.
- 33 Crabb, Jr., *ibid.*, p. 48.
- 34 Kirk H. Porter & Donald B. Johnson, *National Party Platforms 1840-1964* (Urbana, University of Illinois Press, 1966) p. 390. 米国では、政党の統一の目的具体的な基本政策は、四年ごとに行われる大統領選挙時の政策綱領に示される。例えば、キャンペーンの世論調査によれば、現段階（一九四二年）における国際機構へのアメリカの取り組みを支持する世論は、二二月の時点で六四%、また戦後「国際連盟」に加盟すべきかどうかの問題（七五）には七三%がイエスを答えている。George H. Gallup (ed), *The Gallup Poll, Vol. , 1935-1948* (NY, Random House, 1972) pp. 340, 361.
- 36 Divine, *Second Chance*, pp. 85-89.
- 37 Andrew H. Berding, *Dulles on Diplomacy* (Princeton, NJ, Nostland, 1965) p. 9; 拙稿「前掲」タムソンの国際連盟の成立（一）一八七―一九七頁。
- 38 U.S. Congress, *Official Congressional Directory, 1947* (Washington, D.C., U.S. GPO, 1947)
- 39 だぶだぶ、タムソンバーグは一九三七年の中立法の制定に貢献し、一九三六年の拒絶の禁止に反対した。
- Vandenberg Diary, Sept. 15, Oct. 27, 1939, Arthur H. Vandenberg, Jr., *The Private Papers of Senator Vandenberg* (London, Lowe and Brydone Limited, 1952) pp. 2, 3.
- 40 Letter from Vandenberg to Charles M. Rowan, June 24, 1949, *Vandenberg Papers* (Ann Arbor, Bentley Historical Library, Univ. of Michigan); Thomas M. Campbell, *op. cit.*, p. 17.
- 41 *Congressional Record, Vol. 91 pt. 1, 79th Congress 1st Session* (U.S. GPO, 1945) pp. 164-167; Arthur H. Vandenberg, Jr., *op. cit.*, p. 131.
- 42 Vandenberg Diary, December 8, 1941, Arthur H. Vandenberg, Jr., *ibid.*, p. 16.
- 43 Divine, *Second Chance*, p. 197.
- 44 Arthur H. Vandenberg, Jr., *op. cit.*, p. 37.
- 45 上記の超党派議的な国際主義者と、ウァンテンバーグの著書『一つの世界、(One World)』に代表されるように、国際連盟力を保有する国際機構の創設を目指す。共和党ではB.H. 決議案の起草者でも Joseph H. Ball 上院議員など。なおB.H. 決議案は一九四三年三月に共和党のボール (Joseph H. Ball) / バートン (Harold H. Burton) / 共和党民主党のハッチ (Carl A. Hatch) / ヒル (Lister Hill) の四人の上院議員によって採られたものの、国際連盟権をまとめた集団的国際安全機構の創設を主張するものであった。この決議案は採択されなかったが、それは国際主義者の活動が米国内で脚光を浴びる契機となり、米国の世界リーダーとなり得るかもしれないのチャンス (a second chance) を与えるものでもあった。Divine, *Second Chance*, pp. 93-97; *New York Times*, March 16, 17, 1943.
- 46 Divine, *ibid.*, pp. 106, 107; Richard E. Dardick, *op. cit.*, pp. 98-100.

47 Divine, *ibid.*, p. 106; Darilek, *ibid.*, p. 208.  
 48 Quoted in Divine, *ibid.*, p. 106.  
 49 Divine, *ibid.*, p. 129; C. David Tompkins, *op. cit.*, p. 210.  
 50 Vandenberg to Thomas W. Lamont, August 4, 1943, Arthur H. Vandenberg, Jr., *op. cit.*, p. 55.  
 51 *Ibid.*, p. 56.  
 52 Divine, *Second Chance*, p. 130; Vandenberg, Jr., *ibid.*, p. 56.  
 53 プキナック会議は九月六日に開催されたが、最初スパングレーは外交政策決議案を詰めるための、ヴァンデンバーグを委員とする外交政策委員会を創設した。その委員会に急進派が修正の圧力を加えたのである。修正要求の一つは、ヴァンデンバーグとワシントンで in postwar cooperation and in postwar cooperative organization に対して「国際機構」の創設を印象付けることである。

Divine, *ibid.*, p. 131; Vandenberg, Jr., *ibid.*, p. 58.  
 54 Vandenberg, Jr., *ibid.*, p. 58.  
 55 Divine, *Second Chance*, p. 131; Richard E. Darilek, *op. cit.*, p. 109.  
 56 Cordell Hull, *Memoirs*, pp. 1258-1259; Divine, *ibid.*, p. 132; ナイトハイマンは「プキナック宣言は、共和党が新国際連盟の創設を業々、政府を介して参加させる意思を示したものである」と述べている。Divine, *Foreign Policy and U.S. Presidential Elections* (NY, Franklin Watts, Inc., 1974) p. 93.  
 57 Louis L. Gerson, *op. cit.*, p. 31; Vandenberg, Jr., *op. cit.*, p. 88; Herbert Browell Oral History Interview, March 5, 1965, p. 13, *Dulles Oral History Project* (NJ, Mudd Manuscript Library, Princeton University) ナイトハイマンは「トローヤ自身は「国際連盟問題について難しさを語ったことはないが、もし大統領に当選したならば、トローヤを國務長官に任命する種々の理由があり、困難は解消される。」Dewey Oral History Interview, January 22, 1965, pp. 12, 28-29, *Dulles Oral History Project*.  
 58 Browell Oral History Interview, March 5, 1965, p. 9.

59 Leonard W. Levy & Louis Fisher (eds) *Encyclopedia of the American Presidency* (NY, Simon & Shuster, 1994) pp. 372, 373; Divine, *Foreign Policy and U.S. Presidential Elections*, pp. 13, 14. ナイトハイマンは、トローヤの政治的資質について、甘く罵り響く演説、攻撃的政治スタイル、および犯罪摘発の成功者としての名声の三つを挙げる。ただその一方で、彼には友人が少なく、トローヤのセンスに欠け、情熱、強い確信、使命感もないと酷評している。Divine, *ibid.*, pp. 14, 98.

60 Dewey Oral History Interview, p. 1.  
 61 Leonard Mosley, *Dulles* (NY, The Dial Press/James Wade, 1978) p. 102; Dewey Oral History Interview, pp. 1, 2, 28.  
 62 Mosley, *ibid.*, p. 102; Divine, *Foreign Policy and U.S. Presidential Elections*, p. 14.  
 63 トローヤは後年、トローヤはトローヤから学んだこと以外は何も知らなかったと述べているが、それにはかなりの誇張がある。トローヤは、Elliott V. Bell Oral History Interview, July 7, 1964, pp. 24-25, *Dulles Oral History Project*; Dewey Oral History Interview, pp. 5, 29.

64 例として *New York Times*, September 6, 1943.  
 65 Divine, *Second Chance*, p. 131; Dewey Oral History Interview, pp. 5, 29.  
 66 Dulles to Mrs. Albert G. Simms, September 21, 1943, *Dulles Papers*.  
 67 ウェスコンソンの州の予備選挙において、トローヤが一七の議員を獲得したのに対し、前回四〇年の共和党候補者で、四四年の大統領選挙におけるトローヤの有力な対抗馬と見られたウィルキーは一人の議員も獲得できず、彼は同予備選挙の翌日、選挙戦からの撤退を表明した。その結果、共和党の全国大会の三ヶ月前に、共和党の大統領候補者が事実上決定したと言った過言ではなかった。なおトローヤは四二年の知事選挙において、四年間の任期を全うすると公約したため、公然とした選挙運動はしなかったが、四四年の一月から四月にかけて数回行われた世論調査では常に一位の支持率を獲得し、四月には五〇%を超える勢いであった。

Arthur M. Schlesinger, Jr. (ed.), *History of American Presidential Elections 1789-1968*, Vol. (NY, Chelsea House Publishers, 1985) pp. 3018, 3020.

- 98 Thomas E. Dewey, "Foreign Policy Must Be Handled Constitutionally", *Vital Speeches of the Day*, May 15, 1944, p. 451; Divine, *Foreign Policy and U.S. Presidential Elections*, pp. 97-100; Richard Darilek, *op. cit.*, pp. 150-151.
- 99 Herbert Browell Oral History Interview, March 5, 1965, p. 9, *Dulles Oral History Project*.
- 100 Browell Oral History Interview, March 5, 1965, pp. 8, 9.
- 101 John D. Hickerson Oral History Interview, October 11, 1965, pp. 2, 7; Herbert Browell Oral History Interview, March 5, 1965, p. 7, *Dulles Oral History Project*.
- 102 Vandenberg, Jr., *op. cit.*, p. 87; Divine, *Foreign Policy and U.S. Presidential Elections*, p. 114; Darilek, *op. cit.*, pp. 152-155.
- 103 ヴァンデンバーグは選挙権を行使する権利を「ウォレン・オースティン」(Warren Austin)と「ロバート・タフト」(Robert A. Taft) 両人に譲渡して中絶させた。Vandenberg, Jr., *ibid.*
- 104 だが、ヴァンデンバーグは国内の大統領選挙権を、最初にはカーターが保持しようとしたが、国内ではその権利を「ワシントン」の政治家が中絶しなさいと要求し続けた。 Divine, *ibid.*, p. 99; Vandenberg to Frank E. Gannet, April 11, 1944, quoted in Darilek, *ibid.*, p. 152.
- 105 Vandenberg, Jr., *ibid.*; Dulles to Thomas E. Dewey, May 16, 27, 1944, *Thomas E. Dewey Papers* (Rochester, NY, The University of Rochester Library, The University of Rochester); Dulles to Vandenberg, May 27, June 12, 1944, *Dulles Papers*; Vandenberg to Dulles, May 29, June 2, 1944, *Dulles Papers*; Vandenberg to Dulles, June 10, 1944, *Vandenberg Papers* (Ann Arbor, Michigan, William L. Clements Library, University of Michigan); Darilek, *ibid.*, p. 156.
- 106 Dulles to Vandenberg, June 30, 1944, *Dulles Papers*.
- 107 Vandenberg to Dulles, June 10, 1944, *Vandenberg Papers & Dulles Papers*.
- 108 Vandenberg Diary, June 26-29, 1944, Vandenberg, Jr., *op. cit.*, p. 87.
- 109 Vandenberg, Jr., *ibid.*, p. 88.

- 110 Vandenberg to Dulles, July 2, 1944, *Dulles Papers*.
- 111 Elliott V. Bell Oral History Interview, July 7, 1964, p. 21; Douglas G. Mode Oral History Interview, April 23, 1966, pp. 4, 16, 33, *Dulles Oral History Project*.
- 112 *New York Times*, June 28, 1944.
- 113 Republican Platform, Arthur M. Schlesinger, Jr. (ed), *op. cit.*, pp. 3042, 3043.
- 114 Democratic Platform, *ibid.*, p. 3040.
- 115 共和党が、共和党の外交政策顧問の決定を覆しようとした。 Divine, *Second Chance*, pp. 190-208 を参照
- 116 Divine, *ibid.*, pp. 192-203.
- 117 Statement by the President, "Postwar Security Organization Program", Department of State, *Department of State Bulletin*, Vol. , No. 260, June 17, 1944, pp. 553.
- 118 Divine, *Second Chance*, pp. 206-208. なお、ダレスが「共和党は外交政策のことで再びヒンズブルグをめぐり、共和政を防衛的立場に立たされた」と述べたこと。 Richard Darilek, *op. cit.*, pp. 156, 157.
- 119 Arthur M. Schlesinger, Jr. (ed.), *op. cit.*, p. 3022, なお、○田長根「ユダヤ企業家の勝利が、それまでの共和党の歴史における現職大統領ではなく候補者の勝利であった」とは、選挙の一方的なものであった。 *Ibid.*
- 120 *Ibid.*, pp. 3054, 3055.
- 121 Divine, *Foreign Policy and U.S. Presidential Elections*, pp. 134, 135.
- 122 Vandenberg to Dulles, July 2, 1944, *Dulles Papers*.
- 123 ダンバートン・オークスは一九世紀にロンドンで「ウィットスタウン」に建てられた邸宅で、一九二〇年に元駐アルゼンチン大使でハルの政治顧問の一人であったブリス (Robert Woods Bliss) 夫妻の所有となったが、一九四〇年にハーバート大卒に譲渡された。 *DUMBARTON OAKS* (pamphlet); Cordell Hull, *Memoirs*, p. 1673.
- 124 *New York Times*, July 18, 1944; Cordell Hull, *ibid.*, pp. 1673, 1675, 1676. ハルは、会議はまず米英ソ(八月二二日〜九月二八日)で行い、次に米英中(九月二二日〜十月七日)で行い、と表明した。 なお七月一八日は新たなアメリカ

の国際機構案が作成されたが、それにちなむ理事会は「一カ国によつて構成され、常任理事国は米英中ソの四カ国に新たなフランスを加えることになり、この時点では拒否権問題は議論されていなかったものの、明らかに大国に優先的地位を与えるものだったと言つて可いであろう。」 Hull, *ibid.*, pp. 1673, 1674.

なお、ダンバートン・オークス会議は「〇月七日に終了し、四カ国で合意されたいわゆるダンバートン・オークス提案（「一般的国際機構の創設のための提案」）が発表された。ハルはそれをハル・ダレス会談における「情報を伝達する」として伝達（*Ibid.*, p. 1694）したがるべく、事前に全上院議員にヒューイ・オ・ヒュ・ダレスに送付した。 Divine, *Second Chance*, p. 227; Dept. of State, *Foreign Relations of the United States (FRUS)*, 1944, Vol. (Washington, D. C., U. S. GPO, 1966) pp. 890-900.

92 Hull, *ibid.*, p. 1686.  
 93 *New York Times*, Aug. 15, 1944.  
 94 Divine, *Second Chance*, p. 216.  
 95 *New York Times*, Aug. 17, 1944.  
 96 前掲社『80』  
 97 *New York Times*, Aug. 18, 1944; Hull, *Memoirs*, p. 1689.  
 98 Elliott V. Bell Oral History Interview, July 7, 1964, pp. 21, 22, *Dulles Oral History Project*.  
 99 前掲社『81』; Dulles, *War or Peace*, p. 123.  
 100 Hull, *Memoirs*, p. 1690.  
 101 *Ibid.*, p. 1693.  
 102 Dulles, *War or Peace*, pp. 123-124.  
 103 因みに、ダレスは会議を数時間と終わるつもりだった。 *Ibid.*, p. 124.  
 104 会議記録は「ゴッセル」 Hull, *Memoirs*, pp. 1690-1693; Dulles, *War or Peace*, pp. 123-125; Divine, *Second Chance*, pp. 218-219.

105 前掲社『82』; Vandenberg, Jr., *op. cit.*, p. 113.  
 106 Hull, *Memoirs*, p. 1690.  
 107 Dulles, *War or Peace*, p. 125.  
 108 Hull, *Memoirs*, p. 1691.  
 109 *Ibid.*  
 110 *Ibid.*, pp. 1692-1693; Divine, *Foreign Policy and U.S. Presidential Elections*, pp. 123-124; Dept. of State Bulletin, Vol. XI, No. 270, Aug. 27, 1944, p. 206.  
 111 Dulles, *War or Peace*, p. 125; Divine, *ibid.*, p. 124.  
 112 Vandenberg, Jr., *op. cit.*, p. 112.  
 113 Thomas M. Campbell & George C. Herring (eds), *The Diaries of Edward R. Stettinius, Jr., 1943-1946* (NY, Franklin Watts, Inc., 1975) p. 251.  
 114 Stettinius, Jr., *Roosevelt and The Russians: The Yalta Conference* (NY, Doubleday, 1949) 中野五郎訳『ヤルタ会談の秘密』大興出版社 昭和二十八年 一六八頁。  
 115 なお、ステイニニアスによれば、太平洋側のサンフランシスコが推薦された理由の一つは、第二次大戦が終結に近づき日本を「われからまだ征服せねばならぬ」ことを世界中に強く銘記させる絶好の機会であることであった。同上書 一六六頁。  
 116 Hull, *Memoirs*, p. 1719; Notter, *op. cit.*, p. 347; Divine, *Second Chance*, p. 244.  
 117 ルースウェルトはハルの辞任に当たり、彼は「国際連合の父」の称号を獲得したと述べて、ハルの戦後国際機構創設に向けた功績を称えた。 Dept. of State Bulletin, Vol. XI, No. 284, Dec. 3, 1944, pp. 649-650.  
 118 Russell, *A History of The United Nations Charter*, pp. 498-499; Divine, *Second Chance*, p. 255; *New York Times*, Dec. 9, 1944.  
 119 Divine, *ibid.*, pp. 269-270; *New York Times*, March 1, 1945.  
 120 Stettinius, Jr., *op. cit.*, 中野訳『前掲書』一五二頁。

- 119 Divine, *Second Chance*, pp. 270-271; *Dept. of State Bulletin*, Vol. XII, No. 295, Feb. 18, 1945, p. 215; *FR, 1945, Vol. 1967*, p. 70; 同上註三〇。
- 120 Vandenberg, Jr., *The Private Papers*, pp. 156-157; Divine, *ibid.*, pp. 272-273.
- 121 Memorandum by Dulles regarding Acceptance of Appointment as General Adviser to U.S. Delegation, Apr. 5, 1945, *Dulles Papers*; Divine, *ibid.*, pp. 272-273; *New York Times*, March 22& Apr. 6, 1945; *The Diaries of Edward R. Stettinius, Jr.*, pp. 298-299.
- 122 Dulles, "Six Pillars of Peace", *Vital Speeches of the Day*, Apr. 15, 1943, p. 406; Dulles, "Collaboration Must Be Practical", *ibid.*, Feb. 1, 1945, pp. 246-249.
- 123 Dulles, "An Appraisal of the Crimea Conference" Feb. 21, 1945, *Dulles Papers*.
- 124 *FR, 1945, Vol. 1967*, pp. 641-644 (Minutes of the Thirty-Third Meeting of the U. S. Delegation, May 8, 1945).
- 125 *FR, 1944, Vol. 1966*, pp. 890-900.
- 126 *Ibid.*, p. 898.
- 127 *Ibid.*, p. 900.
- 128 トムリカ代表団は、三月三日から三日間のシムラ会議のための検討を開始した。まことにダレスが参加するのが、彼が代表団顧問を任命せられた四月五日の後である。前項註四; *FR, 1945, Vol. 1967*, pp. 148-149.
- 129 Anthony C. Arend, *Pursuing A Just and Durable Peace* (NY, Greenwood Press, 1988) p.108.
- 130 *FR, 1945, Vol. 1967*, p. 303. なお、前記ハルロウ・スタッセン (Harold Stassen) 使團中には米州諸国の地域行動を妨害する恐れのある大國として中国とソ連を挙げたことである。
- 131 *Ibid.*, pp. 596 (Minutes of the Twenty-Ninth Meeting of the U. S. Delegation), 620 (Thirty-First Meeting). タンバは特に東ヨーロッパにおける連年の行動の自由を警戒しつつあった。
- 132 Vandenberg, Jr., *op. cit.*, p.187; *Ibid.*, pp. 591, 635, 648. サマンソンバーグによればタンバートン・オークス提案はモノロー・ユクエリンの終わりを意味しつつあった。

- 133 Vandenberg, Jr., *ibid.*, pp. 187-188.
- 134 三月十一日か、三月八日にかけて開催された米州諸国会議 (チャールテック会議とも言う) のおよびチャールテック会議の経過については *FR, 1945, Vol. X, 1969*, pp. 1-153; Senate Committee on Foreign Relations and the Dept. of State, *American Foreign Policy: Basic Documents, 1941-1949* (NY, Arno Press, 1971) pp. 414-417.
- 135 *FR, 1945, Vol. X, 1969*, p.149.
- 136 *Ibid.*, pp. 63, 147-148; 補遺註三 (American Foreign Policy, p. 417).
- 137 *American Foreign Policy*, pp. 416-417. 周知の通り、第二次大戦後、チャールテック協定の趣意に則って米州機構(OAS) が結成された。
- 138 *FR, 1945, Vol. 1967*, pp. 303-; Vandenberg, Jr., *op. cit.*, p. 192.
- 139 Dulles, *War or Peace*, p. 89.
- 140 Vandenberg, Jr., *op. cit.*, p.187; UN Dept. of Public Information, *Yearbook of the U. N. 1946-47*, (NY, Lak Success, 1947) p. 47.
- 141 Daniel Yergin, *Shattered Peace* (London, Andre Deutsch Limited, 1978) p. 98; John Lewis Gaddis, *The United States and the Origins of the Cold War* (NY, Columbia UP, 1972) p. 227.
- 142 Vandenberg, Jr., *op. cit.*, p. 187.
- 143 Vandenberg Diary, May 19, 1945, *ibid.*, p. 194; Gaddis, *op. cit.*, p. 228.
- 144 *FR, 1945, Vol. 1967*, p. 303.

- 144 Vandenberg, Jr., *op. cit.*, p. 190.  
 145 前掲注143  
 146 *FR, 1945, Vol.*, p. 304.  
 147 *Ibid.*, p. 596.  
 148 Address of Dulles on The Churches and a Just and Durable Peace, Jan. 16, 1945, pp. 2-4, *Dulles Papers*.  
 149 *Ibid.*  
 150 *FR, 1945, Vol.*, p. 303.  
 151 Dulles, *War or Peace*, p. 91.  
 152 Russell, *op. cit.*, p. 699.  
 153 *FR, 1945, Vol.*, pp. 715, 717.  
 154 Vandenberg to Stettinius, May 5, 1945, Campbell & Herring (eds.), *op. cit.* (*Stettinius Diaries*), pp. 349-350.  
 155 *Ibid.*, p. 350.  
 156 *Ibid.*, p. 351-353.  
 157 *FR, 1945, Vol.*, pp. 615-647; Dulles, *War or Peace*, pp. 90-91; Russell, *op. cit.* (*A History of The United Nations Charter*) pp. 695-696.  
 158 Campbell & Herring (eds.), *op. cit.*, p. 359. なお、「自衛権」概念の導入について、かつて高野雄一教授は、それはヴァンデンバーグの着想であると述べている(高野雄一「集団的自衛と地域的安全保障」『国際法外交雑誌』第五五巻、第二・三・四合併号、昭和四一年、一九二頁)が、文献によれば、ダレスが提案者である可能性が高いと思われる。  
 159 この問題に関連して手がかりになる文献としては、サンフランシスコ会議の委員会議事録、アメリカ代表団の会議録、関係者の日記、インタヴュー記録、公聴会証言記録などがあるが、には、ヴァンデンバーグが、本文で述べたように、第四専門委員会の委員であったためにその名が登場するが、決定的なものではない。たとえば *Documents of the United Nations Conference on International Organization, Vol. 12* (NY, UN Information Organization, 1945) pp. 679-

681.

また、によれば、すでに五月四日の会議でヴァンデンバーグ、ダレス、パスウォルスキーがそれぞれ自衛権に言及しているが、それだけから誰の発案か判断することは困難である。*FR, 1945, Vol.*, p. 593.  
 このころには、ダレスが発案したが、主導的役割を果たしたことを示唆するものが含まれているように思われる。まず、一九四五年七月の上院外交委員会における公聴会で、ダレスはアメリカ代表団に対し、「憲章は「自衛の教理」としてのモンロー・ドクトリンを侵害するものではないと述べたと証言し、四八年五月の下院外交委員会での公聴会では、五条の自衛権条項の作成に関ったこと、およびアメリカ代表団に自衛権の固有の権利についてのメモを準備し、図で説明したことを証言している。

"Charter of the United Nations", *Hearings before the Committee on Foreign Relations*, U. S. Senate, 79th Cong. 1st Session, July 9-13, 1945, p. 650.

"Structure of the United Nations and the Relations of the United States to the United Nations", *Hearings before the Committee on Foreign Affairs*, House of Representatives, 80th Cong. 2nd Session, May 4-14, 1948, pp. 297-298, 300.

またこのヴァンデンバーグは、彼の五月七日の日記の中で、「ダレスはダンバートン・オークス提案には自衛権を禁じるいかなる条項もなく、西半球における自衛権は協力関係であると述べた。」と記し、ダレスが「自衛権」概念を提起したことを示唆している。さらに、当時國務省欧州局長代理であったヒッケンソン(John D. Hickerson)によれば、ダレスは少人数による地域機構問題の検討グループの中で徹夜の作業をし、ヴァンデンバーグもダレスの判断を絶対的に信頼していた。また国連職員ローチヤマ(Andrew W. Cordier)は、サンフランシスコではアメリカ代表団は毎朝会議を開き、無数の問題に対するアメリカの立場を検討したが、ダレスはそれに大きく関り、ヴァンデンバーグは彼を歩く辞書と呼ぶとともに、彼の国際問題についての知識と知恵に非常な敬意を示したと述べ、さらに、ダレスの専任補佐官を務めたモーラ(Douglas G. Morda)は、ダレスとヴァンデンバーグはアメリカ代表団の中で憲章の帰趨に明確なマイディアを示した最強のメンバーであったと述べるとともに、ダレスがヴァンデンバーグに対し膨大な助言を与え、且つ一般にはあまり知られていないが、ダレスはサンフランシスコで最も活動的であったと指摘しているのである。

- Vandenberg, Jr., *op. cit.*, p. 189; John D. Hickerson Oral History Interview, Oct. 11, 1965, pp. 3-4, Andrew W. Cordier Oral History Interview, Feb. 1, 1967, pp.2-4, Douglas G. Mode Oral History Interview, Apr. 23, 1966, pp. 11, 23, *Dulles Oral History Project*.
- 161 *FR, 1945, Vol. , p. 665.*
- 160 *Ibid.*, p. 700.
- 161 Vandenberg, Jr., *op. cit.*, p. 193; Stettinius Diary, May 12, 15, 1945, Campbell & Herring (eds.) *op. cit.*, pp. 361-362, 368-370.
- 162 Statement by Secretary of State, May 15, Dept. of State, *Department of State Bulletin, Vol. XII, No. 308*, May 20, 1945, p. 930. 「Jの米国家社会主義を代表するJの国際事業化を代表」 当初「異を唱えた」連中最終的に代表を代表するJに代表する。 Dulles, *War or Peace*, p. 91.
- 163 Statement by Secretary of State, May 21, *ibid.*, No. 309, May 27, 1945, pp. 949-950; *Documents of the United Nations Conference on International Organization, Vol. 12*, p. 680.
- 164 Dulles, *War or Peace*, p. 92.
- 165 John L. Gaddis, *op. cit.*, pp. 228-230; Daniel Yergin, *op. cit.*, p. 129; *FR, 1945, Vol. , pp. 644, 997.*
- 166 たぐいも共有 図
- 167 *Documents of the United Nations Conference on International Organization, Vol. 12*, pp. 682-683; *Hearings before the Committee on Foreign Affairs, House of Representatives*, p. 280; 注図も参照
- 168 ただし、高坂正義教授や佐瀬昌盛教授は冷戦への関係を否定する。 たぐいは、高坂正義「国際連合の成立」『国際連合の研究』第一巻、有斐閣、昭和三十七年、一四頁；佐瀬昌盛『集団的自衛権』P.H.P.研究所、二〇〇一年、六〇～六二頁
- 169 Vandenberg, Jr., *op. cit.*, p. 215.
- 170 Dulles, *War or Peace*, pp. 122, 178-184; 拙稿「前掲」アメリカの超党派外交に関する若干の考察、六九六、六九七頁。